

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年5月29日

**【事業年度】** 第40期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

**【会社名】** 株式会社アデランスホールディングス

**【英訳名】** Aderans Holdings Company Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡部 信男

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿一丁目6番3号

**【電話番号】** (03)3350 3100

**【事務連絡者氏名】** 財務室長 位田 邦裕

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿一丁目6番3号

**【電話番号】** (03)3350 3061

**【事務連絡者氏名】** 財務室長 位田 邦裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第36期 平成17年2月	第37期 平成18年2月	第38期 平成19年2月	第39期 平成20年2月	第40期 平成21年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	70,625	72,690	73,498	74,998	70,463
経常利益 (百万円)	8,756	11,061	8,815	4,407	2,472
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	3,568	6,149	6,091	590	2,172
純資産額 (百万円)	67,477	69,239	73,021	70,426	61,344
総資産額 (百万円)	83,140	87,490	91,658	90,352	76,102
1株当たり純資産額 (円)	1,671.40	1,760.45	1,877.95	1,816.84	1,582.09
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額( ) (円)	88.02	150.51	156.26	15.25	56.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		149.51	155.25		
自己資本比率 (%)	81.2	79.1	79.3	77.9	80.5
自己資本利益率 (%)	5.0	9.0	8.6	0.8	3.5
株価収益率 (倍)		21.4	19.5	124.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,868	10,399	5,073	5,512	1,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,354	2,532	258	5,203	335
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,825	5,545	4,090	3,944	2,177
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,356	15,896	17,956	14,979	11,873
従業員数 (名)	5,457	5,418	5,787	6,062	5,892
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	44,883	44,990	42,645	20,804	1,412
経常利益 (百万円)	9,325	10,314	8,041	2,233	2,890
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	6,813	6,700	5,598	105	10
資本金 (百万円)	12,944	12,944	12,944	12,944	12,944
発行済株式総数 (株)	41,713,388	41,713,388	41,713,388	41,713,388	41,713,388
純資産額 (百万円)	62,062	63,594	65,192	61,644	59,365
総資産額 (百万円)	73,098	76,526	75,384	65,186	60,204
1株当たり純資産額 (円)	1,537.28	1,617.11	1,684.02	1,592.05	1,533.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	38.00 (19.00)	44.00 (22.00)	75.00 (25.00)	80.00 (30.00)	20.00 ( 5.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額( ) (円)	168.03	164.74	143.61	2.72	0.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		163.64	142.68		
自己資本比率 (%)	84.9	83.1	86.5	94.6	98.6
自己資本利益率 (%)	10.2	10.7	8.7	0.2	0.0
株価収益率 (倍)		19.5	21.2	699.8	
配当性向 (%)		26.0	51.9	2,943.4	
従業員数 (名)	2,018	1,976	1,973	55	55

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失でありまた、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数については、就業人員数を記載しております。

- 6 純資産額の算定にあたり、第38期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 提出会社は、平成19年9月1日をもって純粋持株会社に移行しております。

## 2 【沿革】

- 昭和44年3月 東京都新宿区に設立し、かつらの販売を開始しました。
- 昭和49年1月 人工皮膚製品「AS-1」を発売しました。
- 昭和51年10月 ワンタッチ製品「AQ-15」を発売しました。
- 昭和54年2月 型取り用「フィッター」を開発しました。
- 昭和56年10月 東京都新宿区新宿三丁目に本社ビルを取得しました。
- 昭和59年6月 日信商事(株)を吸収合併し、その結果アデランス工業(株)は当社の子会社となりました。
- 昭和59年9月 人工皮膚製品「アデランス・フロム・バイオブレン」を発売しました。
- 昭和60年8月 株式の譲受によりフォンテーヌ(株)を子会社としました(現連結子会社)。
- 昭和60年9月 当社株式を店頭登録有価証券として(社)日本証券業協会東京地区協会に登録しました。
- 昭和61年10月 タイ現地法人Aderans Thai., Ltd.を設立しました(現連結子会社)。
- 昭和62年1月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場しました。
- 昭和62年3月 「ヘア・サポート」を発売しました。
- 昭和63年3月 東京都新宿区新宿一丁目(現所在地)に本社を移転しました。
- 昭和63年12月 当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
- 平成2年1月 台湾現地法人愛徳蘭絲股? 有限公司を設立しました(現連結子会社)。
- 平成2年4月 「ヘアプラス・イヴ」を発売しました。
- 平成3年3月 「サイバーヘア」を発売しました。
- 平成4年1月 オランダ現地法人Aderans Europe B.V.を設立しました(現連結子会社)。
- 平成4年9月 「ライヴ・ニューピンポイント活毛」を発売しました。
- 平成6年11月 米国現地法人Aderans Holding Co., Inc.(現Aderans America Holdings, Inc.)を設立しました(現連結子会社)。
- 平成8年4月 「サイバーヘアCA30」を発売しました。
- 平成8年9月 アデランス工業(株)を吸収合併しました。
- 平成9年7月 一単位株式を千株から百株に変更しました。
- 平成9年8月 当社株式を東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場しました。
- 平成10年4月 「ヘアフィックス」を発売しました。
- 平成10年12月 第三者割当増資の引受けにより(株)中条ゴルフ倶楽部(現(株)エーディーエヌ)を子会社としました(現連結子会社)。
- 平成12年5月 韓国現地法人Aderans Korea, Inc.を設立しました。
- 平成13年8月 株式の譲受によりBosley Medical Institute, Inc.(現Bosley, Inc.)(米国法人)をAderans Holding Co., Inc.(現Aderans America Holdings, Inc.)の子会社としました(現連結子会社)。
- 平成14年1月 フィリピン現地法人Aderans Philippines, Inc.を設立しました(現連結子会社)。
- 平成14年3月 中高年男性向けにオーダーメイドかつらの会員制システム「アデランス・ファーズ・クラブ」(現「アデランス ヘアクラブ」)の全国展開を開始しました。
- 平成14年9月 シンガポール現地法人Aderans Singapore Pte.Ltd.を設立しました。
- 平成15年9月 「シフォレ」を発売しました。
- 平成17年12月 中国現地法人Aderans(Shanghai) Co., Ltd.を設立しました。
- 平成18年3月 「バイタルヘア」を発売しました。
- 平成18年7月 中国現地法人Aderans(Shanghai) Trading Co., Ltd.を設立しました。
- 平成18年9月 (株)ヘアトラストホールディングスを設立しました(現連結子会社)。
- 平成18年10月 マレーシア現地法人Aderans Malaysia Sdn Bhdを設立しました。
- 平成19年9月 純粋持株会社へ移行し(株)アデランスホールディングスに商号変更しました。  
毛髪関連事業を承継した(株)アデランスを設立しました(現連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社および当社の子会社44社(連結子会社35社、非連結子会社9社)の合計45社で構成され、主にかつらの生産・販売やヘア・トランスプラント(毛髪移植)サービスなどの毛髪関連事業を営んでおります。

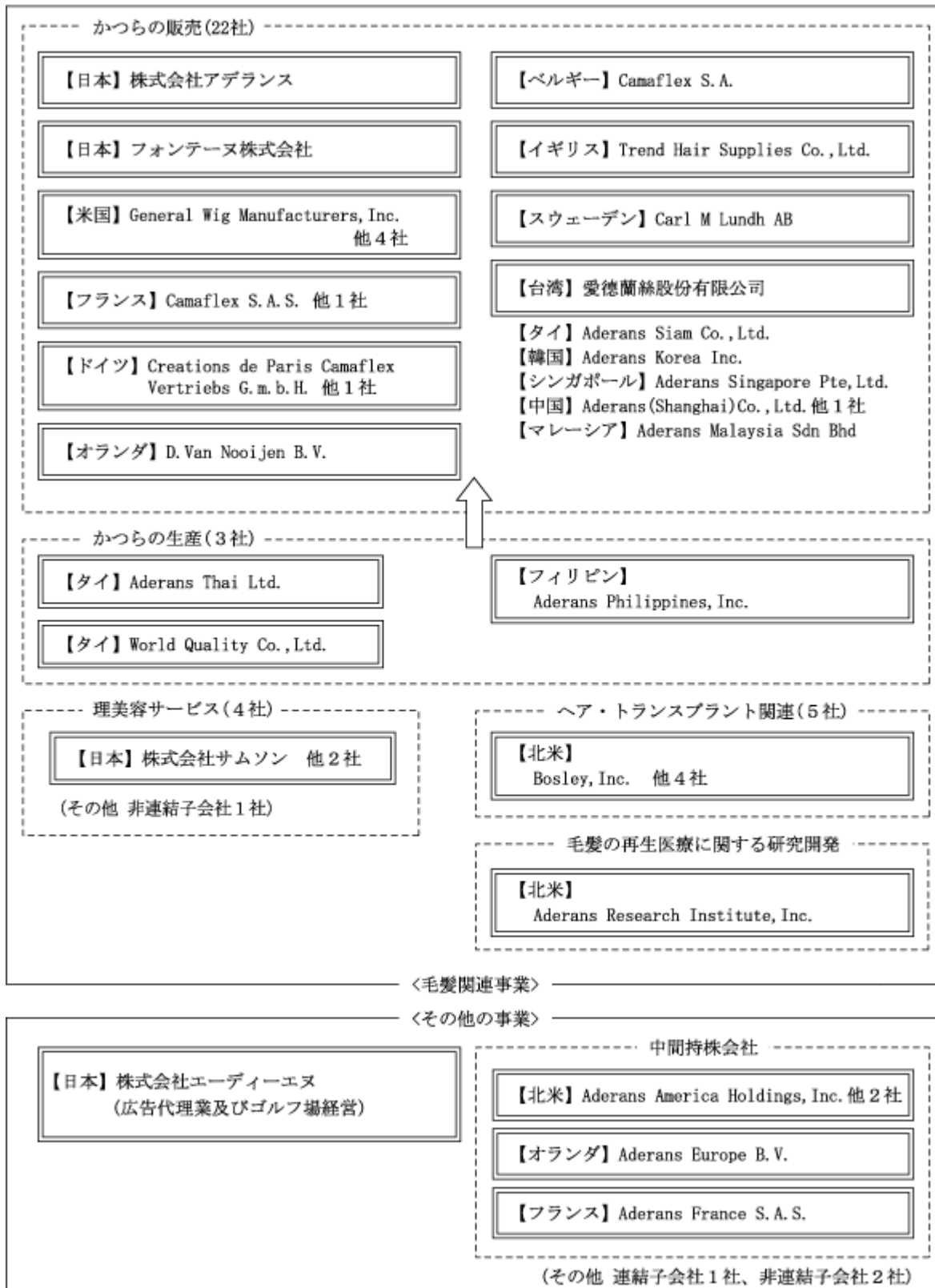
国内においては、(株)アデランスがオーダーメイドかつらや理美容・育毛サービスを、フォンテーヌ(株)がレディーメイドかつらを主に販売しており、海外においては、米国、欧州(フランス、ドイツ、ベルギー、オランダ、イギリス、スウェーデン)、アジア(台湾、韓国、タイ、シンガポール、中国、マレーシア)にある販売拠点を通して全世界にかつらを販売しております。また、かつらの生産につきましては、アジア(タイ、フィリピン)が当社グループの生産拠点となっております。

かつらや理美容・育毛サービス以外の毛髪関連事業として、Bosley, Inc. およびMHR, Inc. が米国で展開している医療分野にあたるヘア・トランスプラントサービスがあります。

また、その他の主な事業として、国内グループ会社の広告宣伝の取扱いおよびゴルフ場を運営する(株)エーディーエヌがあります。

以上に記載しました事業の系統図は、次のとおりであります。

# 株式会社 アデランスホールディングス (持株会社)



(注)  連結子会社

製品(かつら)の流れ

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借状況	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社)										
(株)アデランス	東京都 新宿区	2,000	かつらの 販売	100	1				当社所有 建物を賃 貸	
フォンテ - 又(株)	東京都 新宿区	1,539	かつらの 販売	100	2					
(株)エーディー エヌ	東京都 新宿区	80	広告代理 業および ゴルフ場 経営	83.88 (0.67)	2		短期貸付金 20 長期貸付金 2,281			
(株)ヘアトラスト ホールディングス	東京都 新宿区	800	持株会社	100	2		長期貸付金 1,810			
(株)サムソン	岐阜県 岐阜市	90	理美容業	100			5 長期貸付金 1,000			
Aderans America Holdings, Inc.	米国 ニューヨー ク州	98,000 千米ドル	持株会社	100	1		長期貸付金 2,181			
International Hairgoods, Inc.	米国 ミネソタ州	2,546 千米ドル	かつらの 販売	100 (100)	1					Aderans America Holdings, Inc. 100%所有
Rene of Paris	米国 カリフォル ニア州	1,000 千米ドル	かつらの 販売	100 (100)	1					Aderans America Holdings, Inc. 100%所有
General Wig Manufacturers, Inc.	米国 フロリダ州	37 千米ドル	かつらの 販売	100 (100)	1		6 短期貸付金 452			Aderans America Holdings, Inc. 100%所有
Aderans Medical Holdings, Inc.	米国 カリフォル ニア州	15,000 千米ドル	持株会社	100 (100)	1		6 短期貸付金 183			Aderans America Holdings, Inc. 100%所有
Bosley, Inc.	米国 カリフォル ニア州	8 千米ドル	ヘア・ト ランスプ ラント サービス	96.22 (96.22)	1		6 長期貸付金 2,534			Aderans Medical Holdings, Inc. 96.22%所有
MHR, Inc.	米国 フロリダ州	1 米ドル	ヘア・ト ランスプ ラント サービス	100 (100)	1		6 長期貸付金 376			Aderans Medical Holdings, Inc. 100%所有
Aderans Europe B.V.	オランダ国 カベルアン ドイゼール 市	24,000 千ユーロ	持株会社	100	1					
Camaflex S.A.	ベルギー国 ブリュッセル 市	70 千ユーロ	かつらの 販売	100 (100)	1					Aderans Europe B.V. 100%所有
Creations de Paris Camaflex Vertriebs G.m.b.H.	ドイツ国 ケルン市	800 千ユーロ	かつらの 販売	100 (100)			7 短期貸付金 309			Aderans Europe B.V. 100%所有
Aderans France S.A.S.	フランス国 パリ市	2,000 千ユーロ	持株会社	100 (100)			7 長期貸付金 13			Aderans Europe B.V. 100%所有
Camaflex S.A.S.	フランス国 パリ市	540 千ユーロ	かつらの 販売	100 (100)						Aderans France S.A.S. 100%所有
D. Van Nooijen B.V.	オランダ国 カベルアン ドイゼール 市	20 千ユーロ	かつらの 販売	100 (100)						Aderans Europe B.V. 100%所有
Trend Hair Supplies Co., Ltd.	英国 イースト サ セックス州	30 千ポンド	かつらの 販売	100 (100)	1					Aderans Europe B.V. 100%所有

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借状況	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
Carl M Lundh AB	スウェーデン国 マルメ市	100 千クローナ	かつらの販売	100 (100)	1					Aderans Europe B.V. 100%所有
愛徳蘭絲股? 有限公司	台湾 台北市	20,000 千新台幣 ドル	かつらの販売	100	1					
Aderans Thai., Ltd.	タイ国 プリラム県	170,000 千バーツ	かつらの生産	100		1				
World Quality Co., Ltd.	タイ国 アユタヤ県	15,000 千バーツ	かつらの生産	100 (100)		1				Aderans Thai., Ltd. 100%所有
Aderans Philippines, Inc.	フィリピン国 パンバンガ州	300,000 千フィリピンペソ	かつらの生産	100	1	1				
その他11社										

(注) 1 議決権の所有割合欄の( )内は間接所有割合を内書きで記載しております。

2 上記子会社のうち(株)アデランス、フォンテーヌ(株)、Aderans America Holdings, Inc.およびAderans Medical Holdings, Inc.は特定子会社に該当します。

3 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社は(株)エーディーエヌであります。

4 (株)アデランスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	36,155百万円
	経常利益	3,214百万円
	当期純利益	1,758百万円
	純資産額	13,843百万円
	総資産額	21,502百万円

フォンテーヌ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,833百万円
	経常利益	526百万円
	当期純損失	29百万円
	純資産額	5,384百万円
	総資産額	7,178百万円

Bosley, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,418百万円
	経常損失	250百万円
	当期純損失	114百万円
	純資産額	1,052百万円
	総資産額	4,625百万円

5 (株)ヘアトラストホールディングスからの資金援助であります。

6 Aderans America Holdings, Inc.からの資金援助であります。

7 Aderans Europe B.V.からの資金援助であります。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成21年2月28日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)
毛髪関連事業	5,782
その他の事業	55
全社(共通)	55
合計	5,892

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (2) 提出会社の状況

(平成21年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55	41.9	12.8	5,981,851

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりません。

当社グループのうち(株)エーディーエヌの労働組合は、中条ゴルフ倶楽部労働組合と称し、所属上部団体は新潟県一般労働組合連絡会であり、Aderans Thai., Ltd.の労働組合は、Aderans Thai Labour Union(アデランス・タイ労働組合)と称し、所属上部団体はLabour Congress of Thailand(タイ労働会議)であります。

なお、労使関係については概ね良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融不安が予想をはるかに超えた速さ、規模で金融、資本市場に波及し、雇用環境の悪化による個人消費の低迷、企業収益の大幅な落ち込みなど、景気は急激に後退し、厳しい景況感の中で推移しました。

このような状況下で、当社グループは当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき、国内コア、フォンテーヌ、海外コアとヘア・トランスプラントの各事業別数値目標の達成に向け実行施策を着実に遂行することで企業価値の向上に努めました。

事業別の業績につきましては、国内コア事業では男性向けに期初より宣伝訴求をオーダーメイドかつらを中心とした増毛商品に変更したことで男性新規売上は回復基調にあります。しかしながら、女性新規売上はテレビCM提供番組の視聴率低下や消費の落ち込みなどにより問い合わせ件数が前年同期を大幅に下回ったことなどで減収となりました。

フォンテーヌ事業は、ターゲット年代層の消費マインドの落ち込みが顕著で、主要販売ルートである百貨店での販売を含め、全ての販売ルートで売上が前年同期を下回りました。

海外事業では、かつらの販売を行うコア事業は北米、欧州やアジア市場とも新商品の投入効果などで業績は堅調に推移しました。

ヘア・トランスプラント事業は、宣伝を核とした需要の拡大を図りましたが、米国での経済状況が急速に悪化したことで業績が伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、704億63百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益25億8百万円（前年同期比38.3%減）、経常利益24億72百万円（前年同期比43.9%減）、さらにのれんなどの減損損失21億38百万円や投資有価証券評価損15億4百万円などを特別損失に計上したことで当期純損失は21億72百万円となりました。

所在地別セグメントの業績については次のとおりであります。

#### 日本

主力のオーダーメイドかつらの売上高は、男性向けでは定額制を謳った「アデランスヘアクラブ」に宣伝を集中しましたが新規・リピートともに前年を下回りました。また女性向けには新商品を投入しなかったこともあり前年を大幅に下回ったことで、251億2百万円（前年同期比12.6%減）となりました。レディーメイドかつらは、昨年までの拡大傾向が一転、個人消費の落ち込みにより全ての販売ルートで前年を下回り、96億30百万円（前年同期比8.3%減）となりました。その他の毛髪関連商品は40億29百万円（前年同期比5.6%減）、サービス収入は97億50百万円（前年同期比0.4%減）、その他の事業収入は4億68百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント間の内部売上高は2億78百万円（前年同期比137.6%増）となりました。

以上の結果、売上高合計は492億60百万円となり、前年同期に比べ46億20百万円(8.6%)減少いたしました。宣伝広告費を中心とした販管費の削減などを行いましたが、売上高の減少を補うことはできず、営業利益は41億77百万円と前年同期に比べ22億68百万円(35.2%)減少いたしました。

## アジア

外部顧客への売上が主となる台湾市場においては、宣伝費を増額した第2四半期より売上が拡大傾向となりましたが、期初の不振を補えず減収減益となりました。商品別の売上高は、オーダーメイドかつらの売上高が2億32百万円（前年同期比2.1%減）、レディーメイドかつらは57百万円（前年同期比19.7%減）、その他の毛髪関連商品は40百万円（前年同期比18.4%減）、サービス収入は1億円（前年同期比12.3%減）、セグメント間の内部売上高は43億59百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

以上の結果、売上高合計は47億90百万円となり、前年同期に比べ8億4百万円(14.4%)減少いたしました。営業利益は2億58百万円と前年同期に比べ2億89百万円(52.8%)減少いたしました。

## 北米

コア事業（かつら事業）はレディーメイドかつらの売上高が、新商品の投入による需要の掘り起こしを図り増収を確保いたしました。為替の円高による影響により24億14百万円（前年同期比17.4%減）となり、オーダーメイドかつらは2億82百万円（前年同期比22.5%減）の減収となりました。ヘア・トランスプラント事業によるサービス収入は宣伝の強化、料金体系の見直しや施術技術の向上などを実行したことにより127億49百万円（前年同期比1.6%増）、その他の毛髪関連商品売上は、新商品の販売が好調に推移し16億53百万円(前年同期比128.6%増)、セグメント間の内部売上高は14億54百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

以上の結果、売上高合計は185億54百万円となり、前年同期に比べ2億59百万円(1.4%)増加いたしました。コア事業は営業黒字を確保したもののヘア・トランスプラント事業は販管費の抑制が下半期からの実施となり売上減をカバーできず営業赤字となったことで営業損失が9億34百万円となり前年に比べ損失が3億77百万円増加いたしました。

## 欧州

期初から重点目標としていたグループ欧州統一コレクションの販売が堅調に推移しオーダーメイドかつらの売上高は5億12百万円（前年同期比10.3%増）、レディーメイドかつらは26億27百万円（前年同期比7.0%減）、その他の毛髪関連商品は6億85百万円（前年同期比12.9%減）、サービス収入は1億25百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

以上の結果、売上高合計は39億51百万円となり、前年同期に比べ2億52百万円(6.0%)減少いたしました。営業利益は2億40百万円と前年同期に比べ51百万円（17.5%）減少となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要説明

当連結会計年度の各キャッシュ・フローについては、営業活動により19億63百万円増加し、投資活動により3億35百万円減少し、財務活動により21億77百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物の期末残高は31億5百万円の減少となり、当連結会計年度末は118億73百万円(前年同期比20.7%減)となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動および財務活動による各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 各活動別の説明および前期比

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失16億34百万円に減価償却費28億36百万円、減損損失21億38百万円、投資有価証券評価損15億4百万円等を加え、支出では法人税等の支払額38億31百万円あったことなどにより、差し引き19億63百万円の増加となりました。

この結果、営業活動全体として前連結会計年度と比べて収入が35億49百万円(前年同期比64.4%減)の減少となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却による収入が44億89百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が19億93百万円、有形固定資産の取得による支出が36億81百万円、投資有価証券の売却による収入が10億3百万円ありました。

この結果、投資活動全体として前連結会計年度と比べて支出が48億67百万円(前年同期比93.6%減)の減少となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払額が21億30百万円ありました。

この結果、財務活動全体として前連結会計年度と比べて支出が17億66百万円(前年同期比44.8%減)の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(枚)	前年同期比(%)
オーダーメイドかつら	89,239	90.2
レディーメイドかつら	951,823	84.4
合計	1,041,062	84.9

(注) 当社グループは、小売販売および卸売販売を手掛けております。そのため取り扱う品種が多数あり販売価格による表示が困難なため、生産枚数にて表示しております。

## (2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
オーダーメイドかつら	25,888	87.6	2,990	92.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
毛髪関連事業		
オーダーメイドかつら	26,130	87.7
レディーメイドかつら	14,730	90.2
その他の商品	6,408	109.9
サービス収入	22,725	100.7
計	69,995	93.9
その他の事業	468	96.5
合計	70,463	94.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

世界的な金融・経済環境の悪化により国内外の経済状況の先行きは不透明な状況が続くものと思われま  
す。当社グループにおきましては当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の数値目標は、国内コア事業  
の低迷が主因となり達成できませんでした。このような状況の下、国内コア事業では回復傾向となった男性  
向けオーダーメイドかつらを中心とした増毛商品の売上は堅調に推移するものと考えられます。また低迷  
しております女性市場におきましては、当社グループの強みを最大限に発揮し、新商品の投入や展示試着会  
の開催などにより需要の喚起に努めてまいります。海外コア事業におきましては、売上が堅調であるオー  
ダーメイドかつらを中心として更なる需要の喚起を図ります。また、経営の健全性と透明性を高めるため、  
内部統制システムの更なる強化を図ってまいります。

以上のように、中期経営計画の実現、企業価値の向上に向け当社グループは一丸となって邁進してまい  
る所存であります。

なお、平成21年4月16日開催の当社取締役会において、中期経営計画について初年度における乖離が大き  
いため、今後見直すことを決定しております。

#### 買収防衛策について

当社が平成18年12月18日開催の当社取締役会において導入いたしました当社株式の大量取得行為に関  
する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）（その後平成19年4月20日開催の当社取締  
役会においてその内容を一部変更しております。）においては、平成19年5月24日開催の当社定時株主総  
会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様のご意思を確認させていただき予定と  
しておりましたが、同日開催された本定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策  
承認の件」として本プランを付議し、株主の皆様のご承認を頂きました。本プランの具体的内容は以下の  
とおりです。

#### 1. 本プラン導入の目的

本プランは、以下のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入さ  
れるものです。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株  
式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれ  
ば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買収提案についての判  
断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白  
な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株  
主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十  
分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために  
買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくあり  
ません。

そもそも、当社グループが、今後も毛髪関連業界のリーディングカンパニーとして成長を継続し、ひいては企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、お客様や取引先との間の信頼関係の更なる構築と維持、お客様に満足のいくサービスを提供することのできる技能、経験、ノウハウをもった優秀な人材の確保、充実した研究を行える企業環境の維持・向上による新商品・技術の開発及びそのための健全な財務体質の維持などが必要不可欠です。これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買付者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

## 2. 本プランの内容

### (1) 本プランの概要

#### (a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プランの発動に係る手続」ご参照）。

#### (b) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」ご参照）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プランの発動に係る手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の 又は に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等[注1]について、保有者[注2]の株券等保有割合[注3]が30%以上となる買付等

当社が発行者である株券等[注4]について、公開買付け[注5]に係る株券等の株券等所有割合[注6]及びその特別関係者[注7]の株券等所有割合の合計が30%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）、及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社の定める書式により提出して頂きます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供して頂きます。

記

買付者等及びそのグループ（共同保有者[注8]、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付け等による買付け等と同種の過去の取引の詳細及びその結果等を含みます。）

買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）



買付等の価額の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容等を含みます。）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）

買付等の後の当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針

その他独立委員会等が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d) 記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

#### (c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために当社取締役会に対しても、適宜回答期限（原則として60日を上限とします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提示するよう要求することができます。

独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報等の提示を要求した場合には）当社取締役会からの情報等を受領してから原則として60日間が経過するまで（但し、下記(d) に記載する場合などには、独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）に、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、又は当社取締役会の代替案の株主等に対する提示等を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、上記(a) または に該当する買付等を開始することはできないものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

## 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、適時開示の規則を尊重して独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

### (d) 独立委員会による勧告等の手続

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記 から に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長する場合にはその期間及び理由を含みます。）について、決議後速やかに情報開示を行います。

#### 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、行使期間開始日（下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」(f)において定義されます。）の前日までの間、（無償割当ての効力発生時まで）本新株予約権の無償割当ての中止、又は（無償割当ての効力発生時の後は）本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することもしくは行使を認めることが相当でない場合

#### 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、上記 前段の要件を充足することとなった場合には、本新株予約権の無償割当ての勧告を含む新たな判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

#### 独立委員会が本プランの発動の延期を行う場合

独立委員会が、独立委員会検討期間満了時まで、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討・当該買付者等との交渉・代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引き続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

#### (e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告に従い本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社取締役会が本プランの不発動の決議を行うまで、買付者等は、買付等を行ってはならないものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### (3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(2)「本プランの発動に係る手続」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記(2)「本プランの発動に係る手続」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

#### 記

- (a) 上記(2)「本プランの発動に係る手続」(b)に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保  
その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
  - 株券等を買収し、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - 当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
  - (d) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合
  - (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、又は提供された場合であっても不十分な提供である場合
  - (f) 買付等の条件（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、及び買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
- (4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式[注9]の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めた日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める期間とします。ただし、下記(i)項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

( )特定大量保有者、( )特定大量保有者の共同保有者、( )特定大量買付者、( )特定大量買付者の特別関係者、もしくは( )上記( )ないし( )に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、( )上記( )ないし( )に該当する者の関連者（以下、( )ないし( )に該当する者を「非適格者」といいます。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者のうち当該外国の適用法令上適用除外規定が利用できる者等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の有する本新株予約権も、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当該当社取締役会が別途定める日において、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会の定める日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものにかかる株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

[注1] 証券取引法第27条の23第1項に定義されます。本書において別段の定めがない限り同じとします。

[注2] 証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。本書において同じとします。

[注3] 証券取引法第27条の23第4項に定義されます。本書において同じとします。

[注4] 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。 において同じとします。

[注5] 証券取引法第27条の2第6項に定義されます。本書において同じとします。

[注6] 証券取引法第27条の2第8項に定義されます。本書において同じとします。

[注7] 証券取引法第27条の2第7項に定義されます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本書において同じとします。

[注8] 証券取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）。本書において同じとします。

[注9] 将来、当社が種類株式発行会社（会社法第2条第13号）となった場合においても、本新株予約権の行使により発行される当社株式及び 本新株予約権の取得と引換えに交付する株式は、いずれも当社が本定時株主総会開催時において、現に発行している株式（普通株式）と同一の種類株式を指すものとします。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 取扱商品

当社グループは、総合毛髪業の主たる事業として、髪に悩みを持つお客様を対象に、かつら事業(国内中核会社2社、米国・欧州・アジア各社)およびヘア・トランスプラント事業(Bosley, Inc., MHR, Inc.)を営んでおります。

そのため、かつらが不要となる革新的な増毛技術および画期的な発毛特効薬などの開発がなされ市場に投入されたとき、また、ヘア・トランスプラントをしのぐ医療技術が開発され、事業化されたときには、業績に与える影響は重大なものとなります。

また、男性顧客の年代にも20歳代から30歳代が中心という特徴があり、日本国内における若年層の人口減少は当社グループの業績に影響を与えることが予想されます。

##### (2) 生産および物流の拠点集中

かつらの生産はタイおよびフィリピン両国に在ります生産子会社で一括して行っております。当社グループの商品は独自のノウハウを活用しておりますので、他社商品での代替品をもってしてお客様に供給することは困難です。

そのため、生産にあたり、次の事柄が生じた場合にはお客様に商品のご提供ができなくなるとともに業績への影響は重大なものとなる可能性があります。

- ・当該工場が天災、火災、労働争議、伝染病などにより操業不能になった場合、
- ・当該国の政情不安または経済要因の変動により、資材の調達もしくは商品の供給などに支障が生じた場合、

現在、国内物流拠点につきましては、効率化をはかる目的から、(株)アデランスおよびフォンテーヌ(株)の物流センターを新潟県胎内市一箇所に集約しているため、大規模災害等により交通手段が遮断、物流センターが全壊したような場合には、国内の営業店舗および生産子会社との間におけるかつら等の受発注および物流業務に支障を来し、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 法的規制による影響および人材確保

中核会社(株)アデランスの事業は、環境衛生法関係の理容師法・美容師法をはじめ、消費者契約法、特定商品取引法、割賦販売法、景品表示法等の法的規制を受けております。

これらの法令が変更された場合や新たな法令の制定があった場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、事業を営むにあたり、理容師法・美容師法による免許取得者を約1,200名雇用し、店舗の運営にあっておりますが、免許取得者の確保が困難になるような規制を受けたときには、要員不足によるお客様へのサービス低下を来し、更に店舗運営が困難になった場合には業績に影響を与える可能性が増大します。

米国ヘア・トランスプラント事業は、医療行為のため医師の確保が重要であります。

しかしながら、米国における医療行為は、各州毎に医師免許を持ち、許可された医師のみが医療行為に当たることができます。そのため州を越えた医師の派遣を行う際、当該医師が派遣先の州の医師免許を取得していることが前提となりますので、州を越えた医師の派遣に支障を来すような規制が新たに施行された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 情報管理（個人情報の漏洩）

国内中核会社2社の事業活動は、髪に悩みを持つ一般のお客様を対象としておりますので、お客様情報が漏洩した場合、お客様への心理的な影響が大であり、営業活動において重大な影響がでる可能性があります。

また、お客様情報に関してコンピューターネットワークシステムに対する依存度が高く、天災、人災によりサーバー内の記録を喪失した場合も同様であります。

米国でのヘア・トランスプラント事業において被施術者の個人情報が漏洩することは、子会社の医療サービス法人としての経営に支障をきたすこととなり、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

#### (5) 研究開発

髪に悩みを持つお客様の気持ちを解消することを目的として、当社はAderans Research Institute, Inc.において毛髪再生の研究に多額の資金を投入しております。

しかしながら、その研究期間の予測が現段階ではできないため、将来の収益に貢献できるかについては不確定要素を含んでおります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社および当社の連結子会社)の毛髪関連事業における研究開発活動は、お客様に満足いただける高品質の商品・サービスを提供することを企業戦略上の要と位置付け、「かつら・活毛商品」「ヘアケア・育毛商品およびサービス」の開発改良と「毛髪再生医療」の研究開発に鋭意取り組んでおります。

「かつら・活毛商品」分野では、(株)アデランス研究開発課を中核とし、Aderans Thai.,Ltd.、World Quality Co.,Ltd.、Aderans Philippines, Inc.の各生産子会社に研究開発部門を設置し、多様化するニーズに対応し、幅広い顧客層に支持される商品を提供すべく、毛髪やかつらベース素材および毛植え方法等の開発改良を行っております。

また、各生産子会社では、(株)アデランス研究開発課の依頼による試作のほか、独自に商品の開発改良を行っております。

「ヘアケア・育毛商品およびサービス」分野では、(株)アデランス研究開発課において、脱毛予防、育毛に効果のある施術システムおよび機器類や育毛剤の開発およびお客様の頭皮や毛髪の状態にあった各種シャンプー、コンディショナー、トリートメント剤、整髪料等の開発を行っております。

「毛髪再生医療」分野では、米国の研究開発子会社Aderans Research Institute, Inc.がアトランタ研究所およびフィラデルフィア研究所において研究開発活動を行っております。

アトランタ研究所では、生物工学のアプローチから毛包新生を誘導する細胞移植の医療機器の開発、前臨床および臨床試験で利用する実験モデルの設計に取り組んでおります。

フィラデルフィア研究所では、細胞生物学、分子生物学、トランスレーショナル・バイオロジー分野の学術研究の成果を踏まえて、毛包再生を目的とした細胞培養に取り組んでおります。

また、他の研究機関やバイオベンチャー企業との提携や共同研究も視野に入れて、毛髪再生に応用可能な研究動向を把握するために、広範囲な活動を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発の成果として、「かつら・活毛商品」分野では、サプライズ定額商品としてヘアクラブ商品群のタイプ拡充を6月より実施しました。接着剤や金属を使用しない低刺激連続装着を目的とした「マジック式部材」を10月に導入しました。また、生え際の自然感を追求したピンポイントフィックス・4本部材を10月に導入しました。「ヘアケア・育毛商品およびサービス」分野では、紫外線防止、パーマ・カラー持続、ダメージケア、静電気防止効果を加味した「イミュートリートメントミルク」を8月に発売しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は13億35百万円であります。

なお、その他の事業においては、研究開発活動は行っておりません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

流動資産の残高は277億円(前連結会計年度末332億88百万円)となり、55億88百万円減少しました。これは現金及び預金が、為替の円高による影響や営業キャッシュフローの減少などにより41億97百万円減少(前連結会計年度141億38百万円、当連結会計年度99億41百万円)したことが主な要因であります。

#### (固定資産)

固定資産の残高は484億2百万円(前連結会計年度末570億63百万円)となり、86億61百万円減少しました。これはのれんが、為替の円高による影響や減損などにより29億62百万円減少(前連結会計年度42億89百万円、当連結会計年度13億27百万円)したことや、投資有価証券が減損や保有債券の繰上償還などにより42億90百万円減少(前連結会計年度97億83百万円、当連結会計年度54億93百万円)したことが主な要因であります。

#### (流動負債)

流動負債の残高は99億95百万円(前連結会計年度末132億58百万円)となり、32億63百万円減少しました。これは未払法人税等が17億61百万円減少(前連結会計年度末21億68百万円、当連結会計年度末4億6百万円)したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

固定負債の残高は47億63百万円(前連結会計年度末66億67百万円)となり、19億3百万円減少しました。これは長期借入金が5億61百万円減少(前連結会計年度末6億5百万円、当連結会計年度末44百万円)したことや長期未払金が7億24百万円減少(前連結会計年度末7億81百万円、当連結会計年度末57百万円)したことが主な要因であります。

#### (純資産)

純資産の残高は613億44百万円(前連結会計年度末704億26百万円)となり、90億82百万円減少しました。これは配当金の支払や、当期純損失となった事などに伴い利益剰余金が43億2百万円減少(前連結会計年度末525億28百万円、当連結会計年度末482億25百万円)したことが主な要因であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は704億63百万円となり、前連結会計年度に比べ45億35百万円の減収となりました。これはオーダーメイドかつらおよびレディーメイドかつらの売上が減少したことや、為替の円高による影響などが主な要因であります。

#### (売上原価)

売上原価は148億81百万円となり、前連結会計年度に比べ5億83百万円の減少となりました。これは売上高の減少によるもの、また為替の円高による影響などが主な要因であります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は530億74百万円となり、前連結会計年度に比べ23億93百万円の減少となりました。これは広告宣伝費の減少などが主な要因であります。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は25億8百万円となり、前連結会計年度に比べ15億58百万円の減益となりました。

(営業外損益)

営業外収益は10億27百万円となり、前連結会計年度に比べ66百万円の減少となりました。これは受取利息が減少したことが主な要因であります。

営業外費用は10億62百万円となり、前連結会計年度に比べ3億10百万円の増加となりました。これはたな卸資産廃棄損や為替差損の発生が主な要因であります。

(経常利益)

以上の結果、経常利益は24億72百万円となり、前連結会計年度に比べ19億34百万円の減益となりました。

(特別損益)

特別利益は2億33百万円となり、前連結会計年度に比べ69百万円の減少となりました。これは固定資産売却益が減少したことが主な要因であります。

特別損失は43億40百万円となり、前連結会計年度に比べ25億73百万円の増加となりました。これは減損損失や投資有価証券評価損の発生が主な要因であります。

(当期純損益)

以上の結果、当期純損失が21億72百万円となり、前連結会計年度に比べ27億62百万円の減益となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、毛髪に悩みを持つすべての人々に、かつら、理美容・育毛サービスやヘア・トランスプラントサービスなどの形で提供し、その悩みの解消に努め、総合毛髪関連事業におけるグローバルグループとしてお客様の視点に立った経営を推し進め、顧客満足、株主満足、従業員満足を高め企業理念である「お客様や社会から常に必要とされる信頼の企業グループへ～「グッドカンパニーグループ」の実現～」に努めております。

この企業理念を実現するため「3. 対処すべき課題」に記載のとおり、内外の市場競争はますます激化し、事業環境は引き続き厳しいとの認識のもと、当社グループは平成21年2月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、掲げた数値目標の達成に向けた事業戦略を実行しております。

なお、平成21年4月16日開催の当社取締役会において、中期経営計画について初年度における乖離が大きいため、今後見直すことを決定しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では毛髪関連事業に資本の投下を集中させることを戦略とし、当連結会計年度は毛髪関連事業を中心に全体で23億75百万円の設備投資を実施いたしました。

毛髪関連事業においては、(株)アデランスにおいてはお客様の利便性およびニーズに対応するため、1店舗を新規に開設し、お客様の増加と店舗設備の老朽化などに対応するため、16店舗の移転をするなど11億59百万円の設備投資を行ないました。また、フォンテーヌ(株)においても百貨店における売場改装等および直営店の新設、改装を中心に3億29百万円の設備投資を行ないました。

その他の事業においては、特記する事項はありません。

所要資金については、いずれの投資も全額自己資金を充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成21年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(東京都新宿区)	毛髪関連事業	その他設備	508	650 (336.02)	55	1,214	55
賃貸物件12カ所、その他1カ所	毛髪関連事業	その他設備	3,606	7,885 (133,756.83) [447.39]	10	11,502	-
計			4,114	8,535 (134,092.85) [447.39]	66	12,716	55

## (2) 国内子会社

(平成21年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アデランス	本社 (東京都新宿区)	毛髪関連事業	その他設備	116		82	199	257
	生産統括部 (新潟県胎内市)	毛髪関連事業	その他設備	5		43	49	96
	北海道営業部 (北海道札幌市中央区) 営業店8店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	164		16	181	56
	東北営業部 (宮城県仙台市青葉区) 営業店14店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	386		43	429	93
	東京営業部 (東京都新宿区) 営業店38店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	769		82	851	317
	関東営業部 (埼玉県さいたま市大宮区) 営業店31店舗、相談室2店舗	毛髪関連事業	営業用設備	720		83	804	268
	中京営業部 (愛知県名古屋市中村区) 営業店21店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	599		63	663	165
	関西営業部 (大阪府大阪市北区) 営業店26店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	896		97	993	243
	中国営業部 (広島県広島市中区) 営業店10店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	325		33	358	81
	九州営業部 (福岡県福岡市中央区) 営業店16店舗、相談室1店舗	毛髪関連事業	営業用設備	273		31	305	110
	サテライト店 サテライト店43店舗	毛髪関連事業	営業用設備	159		30	190	43
	新業態サロン 新業態サロン12店舗	毛髪関連事業	営業用設備	54		7	62	34
	DN事業店 DN事業店5店舗	毛髪関連事業	営業用設備	40		1	42	15
	厚生施設その他 寮6カ所、社宅6カ所、保養 所4カ所	毛髪関連事業	その他設備	1,292	2,270 (13,788.12)	12	3,575	12
計				5,807	2,270 (13,788.12)	630	8,708	1,790

(平成21年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フォンテーヌ 株	本社 (東京都新宿区)	毛髪関連事業	その他設備	35		55	91	75
	東京営業部 (東京都新宿区)	毛髪関連事業	営業用設備	10		1	12	241
	大阪営業部 (大阪府大阪市淀川区)	毛髪関連事業	営業用設備	2		1	3	131
	福岡営業部 (福岡県福岡市博多区)	毛髪関連事業	営業用設備	0		0	1	78
	名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	毛髪関連事業	営業用設備	2		0	2	57
	仙台支店 (宮城県仙台市青葉区)	毛髪関連事業	営業用設備	7		0	8	38
	札幌支店 (北海道札幌市中央区)	毛髪関連事業	営業用設備	0		0	0	27
	広島支店 (広島県広島市西区)	毛髪関連事業	営業用設備	0		0	0	58
	新潟サービスセンター (新潟県胎内市)	毛髪関連事業	その他設備	0		1	1	44
	直営店 45店	毛髪関連事業	営業用設備	217		79	290	142
	百貨店売場コーナー 170カ所	毛髪関連事業	営業用設備	103		1	104	
	厚生施設その他 2カ所	毛髪関連事業	その他設備	21	52 (50.68)		73	
	計				402	52 (50.68)	142	596

(平成20年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株サムソン	本社 (岐阜県岐阜市)	毛髪関連事業	その他設備	5		0	6	19
	東京オフィス (東京都港区)	毛髪関連事業	その他設備			0	0	2
	営業店 13店	毛髪関連事業	営業用設備	288	( ) [150.00]	4	292	209
	厚生施設その他 寮2カ所、賃貸物件7カ所、 その他1カ所	毛髪関連事業	その他設備	141	57 (1,842.85)	1	200	
	計				435	57 (1,842.85) [150.00]	6	499
株エーディー エヌ	事務所 (東京都新宿区)	その他の事業	営業用設備	0		1	2	16
	ゴルフ場 (新潟県胎内市)	その他の事業	営業用設備	207	132 (1,048,742) [685,999.74]	233	574	35
	計				208	132 (1,048,742) [685,999.74]	235	576

## (3) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Bosley, Inc.	本社、施術室19室、コンサルテーション室11室 (米国カリフォルニア州他)	毛髪関連事業	営業用設備	505		591	1,096	537
Aderans Philippines, Inc.	本社および工場 (フィリピン国バンパンガ州)	毛髪関連事業	生産用設備	156	( ) [15,435.17]	36	192	454
World Quality Co.,Ltd.	本社および工場 (タイ国アユタヤ県)	毛髪関連事業	生産用設備	102	42 (9,600.00)	191	336	231

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、コース勘定であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地面積欄の [ ] は賃借中のものを外書で表示しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、顧客サービスの推進と地域市場の開拓を目的に、投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アデランス 営業店4店	全国	毛髪関連事 業	営業店 新設	( ) 76	( )	自己 資金	平成21年 3月	平成22年 2月	重要な影響を 及ぼすもので は有りませ ん。
(株)アデランス 営業店14店	全国	毛髪関連事 業	営業店 移転等	(163) 906	( )	自己 資金	平成21年 3月	平成22年 2月	重要な影響を 及ぼすもので は有りませ ん。

(注) ( )書きは保証金及び敷金を内書きで表示しております。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の 内容	期末 帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力
(株)アデランス 営業店15店	全国	毛髪関連事 業	営業店 移転等	165	平成21年3月～ 平成22年2月	営業店の移転、改装に伴うものであり、重要な影響を及ぼすものではありません。

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,713,388	41,713,388	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	41,713,388	41,713,388		



## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

## 第3回新株予約権証券(平成17年5月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	5,996 (注) 1	5,993 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	599,600	599,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,435 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の割り当てを受けた対象者は、新株予約権の行使時においても当社および当社子会社に在任・在籍(形態は問わない)していることを要する。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他の一切の処分は認めない。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関し、新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに商法等の一部を改正する等の法律(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定ならびに平成13年改正旧商法第221条ノ2の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年11月17日 (注)1	322	41,713		12,944		13,157

(注) 1 自己株式の利益による消却

## (5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	37	116	162	8	7,414	7,773	
所有株式数 (単元)	-	52,497	2,867	31,341	213,066	73	116,636	416,480	65,388
所有株式数 の割合(%)	-	12.60	0.69	7.53	51.16	0.02	28.00	100.00	

(注) 1 自己株式2,995,260株は「個人その他」に29,952単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア), エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES(CAYMAN)LTD. P.O.BOX 2681 GT. CENTURY YARD 4TH FLOOR. CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,155	26.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,714	11.30
根本 信 男	東京都世田谷区	3,871	9.28
株式会社アデランスホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目6番3号	2,995	7.18
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,310	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,170	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	816	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	785	1.88
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	726	1.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	557	1.33
計		28,102	67.37

(注) 1 上記の所有 株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,170千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 816千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 785千株

2 前事業年度末では主要株主でなかった根本信男は、当事業年度末現在では主要株主となりました。

3 次の法人から、大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年2月12日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ドッチ・アンド・コックス	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階	4,307	10.32

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,995,200		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,652,800	386,528	同上
単元未満株式	普通株式 65,388		同上
発行済株式総数	41,713,388		
総株主の議決権		386,528	

## 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アデランスホール ディングス	東京都新宿区新宿 一丁目6番3号	2,995,200		2,995,200	7.18
計		2,995,200		2,995,200	7.18

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

平成17年5月26日定時株主総会において特別決議されたもの。

当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月26日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分および人数	当社の取締役7名、監査役1名および従業員299名 当社子会社の取締役7名、監査役1名および従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式数(株)	706,100
新株予約権の行使時の払込価額(円)	2,435 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～平成21年5月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権の行使時においても当社および当社子会社に在任・在籍(形態は問わない。)していることを要する。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他の一切の処分は認めない。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関し、新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに商法等の一部を改正する等の法律(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定ならびに平成13年改正旧商法221条ノ2の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,793	4,846,366
当期間における取得自己株式	290	222,344

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	493	1,495,221	16	48,515
保有自己株式数	2,995,260		2,995,534	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使および単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使および単元未満株式の買取り・売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、安定配当の継続は勿論のこと配当水準の向上を基本方針とし、さらには自社株式の取得による株主還元を図るとともに、内部留保を充実することで中長期的に経営および財務基盤を磐石とする視点に立った事業展開などの投資戦略を行い、さらなる成長推進に努めてまいります。配当性向は連結当期純利益の50%以上とし、投資などで多額の資金需要がない場合には、総還元性向は連結当期純利益の100%を目処としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、誠に遺憾ながら1株当たり年間20円(中間5円、期末15円)と前期に比べ60円減配いたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月26日取締役会決議	193	5
平成21年5月28日定時株主総会決議	580	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	2,620	4,190	3,540	3,090	2,335
最低(円)	2,075	2,225	2,580	1,568	630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	1,780	1,706	944	977	956	774
最低(円)	1,411	766	689	740	711	630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		渡部 信 男	(昭和17年10月9日生)	昭和44年 昭和56年 昭和59年 平成3年 平成8年 平成17年 平成18年 平成20年 平成21年5月	(株)アデランス(現当社)入社 同社取締役 アデランス工芸(株)(現当社)常務取締役 同社代表取締役社長 (株)アデランス(現当社)代表取締役副社長 同社相談役 同社退任 (株)101Japan代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	0
取締役		早川 清	(昭和23年4月30日生)	昭和47年4月 平成11年5月 平成12年2月 平成15年5月 平成16年2月 平成20年8月 平成20年10月 平成21年5月	フォンテーヌ(株)入社 同社取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長 フォンテーヌ(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役		石古 茂	(昭和28年6月26日生)	昭和53年 平成10年 平成13年 平成16年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年5月	モービル石油(株)(現エクソン・モービル(有))入社 資生堂ビューティーカンパニー(株)(現資生堂プロフェッショナル(株))取締役経営管理本部長 日本ポラロイド(株)取締役業務管理本部長 (株)メディアッティ・コミュニケーションズ最高財務責任者(CFO) (株)ナイガイ社外取締役 同社代表取締役専務 東京工科大学大学院 客員教授(現任) (株)ナイガイ顧問 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		八木 専吉	(昭和39年8月13日生)	昭和58年3月 平成15年5月 平成19年9月 平成20年3月 平成21年5月	当社入社 当社取締役 (株)アデランス取締役 同社常務取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	4



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊江 邦男	(昭和27年2月8日生)	昭和49年4月 平成7年3月 平成10年3月 平成14年2月 平成16年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成21年5月	(株)三越入社 (株)ピーディーシー(三越100%出資会社)営業部長 同社代表取締役 (株)レストランニ幸(三越100%出資会社)代表取締役 (株)三越環境サービス(三越100%出資会社)常務取締役 フォンテーヌ(株)取締役営業副本部長 同社常務取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役		和田 浩子	(昭和27年5月4日生)	昭和52年 平成10年 平成13年 平成16年 平成16年 平成21年 平成21年5月	プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム(株)(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン)入社 米プロクター・アンド・ギャンブル社のヴァイスプレジデント、コーポレートニューベンチャー・アジア担当 ダイソン日本支社 代表取締役社長 日本トイザラス(株)代表取締役社長兼COO Office WaDa設立、同社代表(現任) 桃山学院大学客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		相原 宏徳	(昭和13年6月17日生)	昭和37年 平成4年 平成6年 平成10年 平成11年 平成12年 平成19年 平成20年8月	三菱商事 入社 三菱商事 取締役就任 三菱商事 常務取締役就任 三菱商事 取締役副社長就任 三菱商事 情報産業グループCEO 米州担当CEO兼米国三菱商會社社長 TTI・エルビュー(株) 取締役会長兼アドバイザーボードメンバー(現任) Transcu Ltd(シンガポール) 取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		大槻 忠男	(昭和18年5月24日生)	昭和42年 平成元年 平成8年 平成10年 平成17年 平成18年 平成18年 平成19年 平成21年5月	ゼネラルフーズ(現味の素ゼネラルフーズ(株))に入社 日本ペプシコーラ社(ペプシコ・インク 日本支社)入社 同社社長 日本ドレーク・ビーム・モリン(株)代表取締役社長(平成16年まで) 米Novations Group Inc. 会長兼CEO 同社退社 (株)大槻コンサルティングインターナショナル代表取締役社長(現任) 米アヴィエーター・グループ・インク日本代表、米NPO法人アボジー・ファンデーション日本代表(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		石井 静太郎	(昭和21年8月22日生)	昭和51年6月 昭和53年10月 昭和55年9月 昭和57年10月 平成8年11月 平成17年1月 平成18年1月 平成20年1月 平成20年5月	Peat Marwick & Mitchell入社 Gulf Western Inc.入社 アプライドマテリアルズジャパン(株)入社 同社取締役 Applied Materials, Inc. 副社長就任 同社退社 Ishii Associates 創業 IIOSS(株) 設立 代表取締役社長兼CEO(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		ジョシュア・シエクター	(昭和48年3月27日生)	平成8年 平成9年 平成10年 平成13年 平成20年8月	アーンスト&ヤングLLPの税務顧問 レイファー・キャピタル・インクの財務アナリスト インペリアル・キャピタルLLCのコーポレート・ファイナンス・グループのアソシエイト(M&A、メザニン及び株式投資アナリスト/アドバイザー) スティーブル・パートナーズ・リミテッドのパートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		玉塚 元一	(昭和37年5月23日生)	昭和60年4月 平成10年8月 平成10年12月 平成11年11月 平成12年9月 平成14年6月 平成14年11月 平成17年9月 平成21年5月	旭硝子(株)入社 日本アイ・ビー・エム(株)入社 (株)ファーストリテイリング(ユニクロ)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 (株)リヴァンプ代表取締役・代表パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		荒井 文夫	(昭和23年11月13日生)	昭和50年10月 平成10年3月 平成11年5月 平成15年5月 平成16年3月 平成16年5月	当社入社 フォンテーヌ(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役		白田 佳子	(昭和27年12月2日生)	平成6年10月 平成8年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年12月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成21年5月	中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング(株) マネージングアソシエイツ 筑波技術短期大学助教授 日本大学 経済学部助教授 日本大学 経済学部教授 (株)帝国データバンク クレジットリスクマネジメントコンサルティングアドバイザー 芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科教授 筑波大学大学院 ビジネス科学研究科教授(現任) 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		片桐正昭	(昭和23年3月10日生)	昭和61年3月 昭和61年5月 平成11年7月	センチュリー監査法人代表社員 当社監査役(現任) 片桐公認会計士事務所開設(現任)	(注)4	6
監査役		戸井川岩夫	(昭和28年8月22日生)	平成3年4月 平成13年7月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 渡部喜十郎法律事務所入所 戸井川法律事務所開設 当社監査役(現任) 慶応大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師(現任) 日比谷T&V法律事務所開設(現任)	(注)4	0
計							22

- (注) 1 取締役和田浩子、相原宏徳、大槻忠男、石井静太郎、ジョシュア・シェクターおよび玉塚元一の6名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役片桐正昭および戸井川岩夫の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役荒井文夫、片桐正昭および戸井川岩夫の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役白田佳子の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、髪を原点として生活や心の健康、そして社会全体の健康な環境をサポートする気持ちを、「ウェルネス」という言葉に集約し、その心を世界中に広げお客様と通じ合える企業グループでありたいと願い、グループ企業理念として「アデランスグループは永遠のヒューマニズムと時代の英知により、健康で心豊かな生活と快適な社会を創造し、「ウェルネス」の実現を目指します。」のもと、お客様はもとより、株主、従業員の満足度を高めるため、社会から常に必要とされる信頼の企業グループ「グッドカンパニーグループ」の実現を目指しております。

この理念に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、スピーディーな事業戦略と効率的な業務執行が行える機動的な組織を構築し、企業活動に関わるすべての利害関係者に対して経営の透明性と情報の公正かつ適時開示を行うことを基本方針としております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### (1) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、以下の機関により経営の運営、法令および定款の適合の確認を行っております。

なお、平成19年9月より持株会社体制に移行し、経営と業務執行責任を明確にしております。

(取締役会)

社長が議長となり、毎月1回定期的に開催し、最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議および意思決定を行います。

その決定に基づき、社長もしくは業務を担当する取締役が業務を執行しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役および社外監査役で構成し、取締役会の開催日に開かれ、取締役会の意思決定の適法性について意見交換がなされるほか、常勤監査役より役員報告会での状況報告、取締役および業務執行管理職の遂行状況、グループ監査室(現在3名体制)より受けた監査内容、営業会議など種々の会議に出席して得た情報などについて、報告を行い、監査役全員で協議をしております。

上記機関のほか、当社におきましては、次の会議体をもって業務執行に係る多面的な審査を実施しております。

(役員報告会)

社長が議長となり、業務を執行する取締役および常勤監査役で構成し、定期的に毎月2回開催しております。

取締役が業務執行の状況について報告を行い、役員間で内容を確認するほか、必要に応じ、業務執行管理職が出席して報告を行うほか、新規の企画の事案について業務執行管理職より説明を受け、お客様や社会が受け入れる事業であるか、また実効性、違法性の有無について討議、確認をすることにより、出席取締役の意思統一をはかっております。

また、取締役会開催の1週間前に開催して、取締役会に諮る議案の選定および法令、定款に適合、また反社会的でないことを確認するため事前審議を行っております。

なお、必要に応じて、外部の専門家の意見を聴取しております。

## (2) 内部統制システムの整備の状況

取締役会において、経営理念、経営方針に基づき内部統制システムの基本方針について決定しました内容については、次のとおりであります。

取締役、使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令遵守はもとより、企業理念、グループ行動規範を根拠とし、社会から求められる倫理観、価値観に基づき行動します。

当社もしくは、グループ全体に影響を及ぼす子会社の重要事項決裁は、当該会社の役員報告会での検討を踏まえ「職務権限規程」に従い、当社においても適法、適正かの判断を行います。適法な業務執行の確認は、各取締役の誠実な職務の執行によりますが、監査役の監査をもって行うものとします。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の管理については、職務執行に係る情報を「情報資産の取扱に関する規程」に従い、以下の文書（電子文書を含む）管理、保存します。文書の保存期間は、「文書管理規程」によります。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催する会議の議事録と関連資料
- ・その他職務執行に関する重要な文書
- ・取締役が決裁する稟議書

監査役および監査役の指示に従い監査に従事する者が必要とする文書の閲覧または謄写の請求をしたときは、取締役および業務執行管理職は、いつでもそれを提示します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、業務執行を担当する取締役の職務分掌および職務権限に基づき、各取締役の権限と責任を明確にしに業務の執行を行わせます。

当社もしくはグループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、定期的開催する役員報告会において、取締役、執行役員もしくは業務執行管理職の説明を受け、効率的に業務執行が行われているかを確認し、阻害する要因がある場合、適切な機関において改善を提案します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を阻害する損失の危険を事前回避するために、社内改善委員会を設置し、社内ホットライン制度とし、リスクをクライシスとしない体制を確立します。

担当取締役が、それぞれの損失の危険に関し管理状況を把握し、定期的に「役員報告会」に報告します。損失の危険および管理については、「役員報告会」が常にこれを掌握します。

情報の漏えい、事故、災害等、緊急事態が発生した場合には、社長の指示に基づき、速やかに「緊急対策本部」を設置し適切かつ迅速に対処します。

取引においては、規定に基づいた審査を行い承認された業者とのみ取引を行い、取引開始後に反社会的勢力であることが明らかになった場合は、直ちに取引関係を解消することにより、暴力、威力や詐欺的手法などを駆使して経済利益を追求する反社会的勢力と、取引関係はもとより一切の関係を排除・拒絶する。

株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範と「関係会社管理規程」に照らし、適切でなくてはなりません。

社長は、当社グループ幹部会議および関連会社会議において、グループ施策、業務執行に関する指針を示し、業務執行者はこれを遂行します。

各会社の自主性を尊重しつつ、関連事業統括室および財務室は、四半期毎に予算および業務計画の執行状況を確認します。

中核会社においては、効率的で適正な業務運営を推進するために、会社間を横断的に組織できる体制にて適宜、業務執行の状況を確認します。

グループの連結経営に対応した監査を効率的かつ適正に行えるよう、常勤監査役を中核会社の監査役に選任したうえで、会計監査人、関連事業統括室および財務室と緊密な体制を構築します。

監査役がその職務を補助すべき使用人をおく事を求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、グループ監査室などに監査業務に必要な事項を依頼できます。

また、監査役が監査の必要性により、取締役に業務補助のためのスタッフを要請した場合、取締役はその要請に協力します。

監査役より監査業務に必要な事項の依頼を受けた従業員は、その業務に関して取締役およびグループ監査室長の指揮、命令を受けないものとします。

監査役は、業務補助に就いた従業員について、取締役に業務能力・業務態度などの報告を行い、取締役は、その報告を評価の対象に含めます。

取締役および業務執行管理職が監査役(会)に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役(会)への報告は、次の事項があります。

- ・ 事故、災害などグループのリスク対応の処理に関する報告
- ・ グループ監査室の監査状況の報告
- ・ 監査役からの質問および確認事項の報告
- ・ その他、取締役および業務執行管理職が報告を必要とした事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役が中核会社において監査役を兼任することにより、持株会社である当社の監査が実効的に行われる体制を確保しております。

また、中核会社の監査役で構成される監査役協議会において監査に係るグループ共通方針の共有化を図る。

反社会勢力排除にむけた基本的な考え方およびその整備状況

当社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、当社に不利益な事実としても隠蔽の裏取引をすることなく対応することが、当社ひいてはステークホルダーの利益になるものと認識しております。

そのため、当社およびグループ各社は、暴力、威力や詐欺的手法などを駆使して経済利益を追求する反社会的勢力と、取引関係はもとより一切の関係を遮断することに努め、反社会的勢力に関する情報の収集には、平素より関係行政機関および地域団体・企業から反社会的勢力に関する情報を収集して、グループ各社に情報を伝達し、周知しています。

新規購買などの取引においては、社内規程に基づいた業者の審査を行い、社内手続きを経て承認された業者と取引を行うことにしております。

取引開始後に、反社会的勢力であることが明らかになった場合、直ちに取引関係を解消するとともに関係機関などに連絡をとり適切に対応しております。

社員には、採用、昇進などの研修の際、入手した反社会的勢力の接触事例をもとに、反社会的勢力との取引の危うさに対応相談部署が窓口となり対応することを、また接触があったときには迅速な報告が重要であることを指導しております。

反社会的勢力から接触、不当要求があった場合、全社的対応と認識するとともに直ちに対応相談部署は、対応している社員、また、これから対応する社員の生命、身体の安全を図るため、外部の専門機関および顧問弁護士と連携して対処することとしています。

また、その都度、社内およびグループ各社に注意喚起することとしています。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

#### (リスク情報の管理体制)

リスク情報の管理は、取締役および情報開示の担当部署により、リスクの洗い出しを行い、重要なリスク情報を開示しておりますが、今後は業務執行部署におけるリスクの洗い出しをも実施して、リスク情報のリストアップを行い、リスクの重要性を基準化し、管理をしていきます。

その他、当社の個人情報を含める情報資産を保護する目的で情報保護委員会を設置しております。

情報保護委員会は、当社の主要な情報資産の漏えいを防止し、万一、情報が漏えいをした場合にその原因を追及して、今後発生しないように改善し、会社の情報資産を守るための委員会であります。

その下部組織として、情報保護検討協議会をもち、業務組織を横断してメンバーを構成し、各部署の情報資産を選別して重要な情報資産を守り、また情報資産の漏えい防止の啓蒙を実施しております。

なお、情報の漏えいなど万一不測の事故や不祥事などが発生した場合には、社長をトップとする緊急対策本部を即座に設置し、事態の打開策をとるとともに、リスク管理の適切な対応を行うようにしており、状況に応じて、市場・投資家に対する説明を行う体制を構築しております。

また、役員、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるため、教育研修体制の充実をはかり、法令および社会規範を遵守した行動が取れるようにしております。

(情報開示体制)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、業務執行にあたり、業務内容が法令および定款に適合有無および情報としての開示を事前確認する法務室、当社および子会社の業績を管理する財務室ならびに情報開示を担当する広報IR室が連携を密にして、経営の透明性を図るため、経営情報を積極的に開示するようにしております。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 2億 30百万円(うち社外取締役 37百万円)

監査役の年間報酬総額 36百万円(うち社外監査役 10百万円)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12百万円

上記以外の報酬はありません。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人との連携

監査役は、中間監査および期末監査の終了にあたり、会計監査人から監査の状況について説明を受け、質疑応答がなされております。

その他、双方が必要と判断した場合は連携できる状況になっております。

内部監査部門との連携

当社の内部監査部門は、社長直轄のグループ監査室であるため、監査役の直接的な指示命令系統に属していませんが、グループ監査室の業務監査について社長および関係部署とともに常勤監査役に報告書が提出され、監査役の業務監査の一助としております。

内部統制上の問題点や不明な点は、グループ監査室に確認を行い、必要と思われる場合には助言しております。

社外監査役の選任状況

監査役3名のうち2名が社外監査役であります。2名は弁護士と公認会計士であり、専門的な立場より、法令および定款に適合しているかどうかだけでなく、お客様とともに企業が存在することを前提に経営戦略と業務執行が逸脱しないように監視をしております。

なお、提出日現在の監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。



(7) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役5名および社外監査役2名とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、提出日現在の社外取締役6名および社外監査役2名とも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 会計監査の状況

会計監査につきましては、京橋監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法および金融商品取引法にもとづく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名および当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名および当社に係る継続監査年数

代表社員 業務執行社員 石原 裕 7年

代表社員 業務執行社員 川村 壽文 2年

代表社員 業務執行社員 小宮山 司 6年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

その他 1名

(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。

(9) 定款で定めている取締役の定数および取締役の選任決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(10) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(13) 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)および前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)ならびに当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)および当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、京橋監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		14,138		9,941	
2 受取手形及び売掛金		5,944		5,471	
3 有価証券		3,905		4,392	
4 たな卸資産		4,903		4,513	
5 繰延税金資産		1,619		1,268	
6 その他		2,916		2,161	
7 貸倒引当金		139		48	
流動資産合計			33,288		27,700
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物	3	13,137		12,428	
(2) 土地	3	11,291		11,133	
(3) その他		3,171		2,404	
有形固定資産合計		27,600	30.6	25,966	34.1
2 無形固定資産					
(1) のれん		4,289		1,327	
(2) その他		4,536		3,605	
無形固定資産合計		8,825	9.8	4,932	6.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	9,783		5,493	
(2) 保証金及び敷金		4,012		3,982	
(3) 繰延税金資産		2,958		4,458	
(4) その他	2	5,185		3,728	
(5) 貸倒引当金		1,302		157	
投資その他の資産合計		20,637	22.8	17,503	23.0
固定資産合計			57,063		48,402
資産合計			90,352		76,102
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
流動負債						
1 支払手形及び買掛金		1,224		1,236		
2 短期借入金	3			960		
3 未払法人税等		2,168		406		
4 繰延税金負債				2		
5 賞与引当金		1,458		1,252		
6 役員賞与引当金		10				
7 商品保証引当金		165		145		
8 返品調整引当金		119		91		
9 関係会社整理損失引当金		151		0		
10 関係会社債務保証損失 引当金				24		
11 前受金		2,964		2,157		
12 その他	3	4,996		3,717		
流動負債合計			13,258	14.7	9,995	13.1
固定負債						
1 社債		170				
2 長期借入金	3	605		44		
3 退職給付引当金		3,347		3,058		
4 長期未払金		781		57		
5 繰延税金負債		9		6		
6 その他		1,752		1,595		
固定負債合計			6,667	7.4	4,763	6.3
負債合計			19,925	22.1	14,758	19.4
<b>(純資産の部)</b>						
株主資本						
1 資本金		12,944	14.3	12,944	17.0	
2 資本剰余金		13,157	14.6	13,157	17.3	
3 利益剰余金		52,528	58.1	48,225	63.4	
4 自己株式		9,030	10.0	9,034	11.9	
株主資本合計		69,598	77.0	65,292	85.8	
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金		9	0.0	145	0.2	
2 為替換算調整勘定		740	0.8	3,891	5.1	
評価・換算差額等合計		749	0.8	4,036	5.3	
新株予約権		0	0.0			
少数株主持分		77	0.1	88	0.1	
純資産合計		70,426	77.9	61,344	80.6	
負債純資産合計		90,352	100.0	76,102	100.0	

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			74,998	100.0		70,463	100.0
売上原価	1		15,465	20.6		14,881	21.1
売上総利益			59,533	79.4		55,582	78.9
販売費及び一般管理費	2 3		55,467	74.0		53,074	75.3
営業利益			4,066	5.4		2,508	3.6
営業外収益							
1 受取利息		314			234		
2 受取配当金		22			61		
3 不動産賃貸料		421			407		
4 その他		336	1,093	1.5	324	1,027	1.4
営業外費用							
1 支払利息		98			81		
2 不動産賃貸費用		276			311		
3 たな卸資産廃棄損		22			162		
4 為替差損		87			220		
5 租税公課					120		
6 その他		267	752	1.0	166	1,062	1.5
経常利益			4,407	5.9		2,472	3.5
特別利益							
1 過年度費用修正益		2					
2 固定資産売却益	4	280			5		
3 貸倒引当金戻入益		9			3		
4 投資有価証券売却益		1					
5 短期売買利益受贈益	5				59		
6 長期未払金戻入益					140		
7 関係会社整理損失引当金戻入益					25		
8 その他		8	303	0.4	0	233	0.3
特別損失							
1 過年度費用修正損		0					
2 固定資産売却損	6	128			20		
3 減損損失	8	393			2,138		
4 固定資産除却損	7	188			330		
5 投資有価証券評価損		109			1,504		
6 貸倒引当金繰入額		676			3		
7 関係会社整理損失引当金繰入額		151					
8 その他		117	1,766	2.4	342	4,340	6.1
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失( )			2,944	3.9		1,634	2.3
法人税、住民税 及び事業税		2,519			2,069		
法人税等調整額		79	2,598	3.4	1,514	554	0.8
少数株主損失			244	0.3		16	0.0
当期純利益 又は当期純損失( )			590	0.8		2,172	3.1

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	55,042	9,057	72,086
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			3,097		3,097
当期純利益			590		590
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			7	31	24
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			2,513	26	2,487
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	52,528	9,030	69,598

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	602	10	613	0	321	73,021
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						3,097
当期純利益						590
自己株式の取得						5
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	593	729	136		244	108
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	593	729	136		244	2,595
平成20年2月29日残高(百万円)	9	740	749	0	77	70,426

## 当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	52,528	9,030	69,598
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			2,129		2,129
当期純損失			2,172		2,172
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			0	1	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			4,302	3	4,306
平成21年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	48,225	9,034	65,292

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高(百万円)	9	740	749	0	77	70,426
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						2,129
当期純損失						2,172
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	155	4,631	4,786	0	10	4,776
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	155	4,631	4,786	0	10	9,082
平成21年2月28日残高(百万円)	145	3,891	4,036		88	61,344



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )		2,944	1,634
2 減価償却費		2,678	2,836
3 減損損失		393	2,138
4 有形固定資産除却損		240	469
5 のれん償却額		593	646
6 賞与引当金の増減額		11	197
7 役員賞与引当金の増減額		101	10
8 退職給付引当金の増減額		202	218
9 投資有価証券評価損		109	1,504
10 受取利息及び受取配当金		336	295
11 支払利息		98	81
12 売上債権の増減額		348	162
13 たな卸資産の増減額		366	260
14 仕入債務の増減額		456	109
15 保証金及び敷金の増減額		99	1
16 その他		1,333	222
小計		6,493	5,556
17 利息及び配当金の受取額		331	319
18 利息の支払額		98	81
19 法人税等の支払額		1,213	3,831
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,512	1,963
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の増減額		0	103
2 有価証券の取得による支出		6,982	1,993
3 有価証券の売却による収入		9,183	4,489
4 有形固定資産の取得による支出		2,263	3,681
5 無形固定資産の取得による支出		291	181
6 投資有価証券の取得による支出		2,080	303
7 投資有価証券の売却による収入		8	1,003
8 連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得 による支出	2	3,367	
9 その他		590	434
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,203	335

		前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		5	4
2 自己株式の処分による収入		24	0
3 配当金の支払額		3,094	2,130
4 その他		869	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,944	2,177
現金及び現金同等物に係る換算差額		657	2,555
現金及び現金同等物の増減額		2,977	3,105
現金及び現金同等物の期首残高		17,956	14,979
現金及び現金同等物の期末残高		14,979	11,873

[次へ](#)

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は36社であります。            主要な連結子会社名            (株)アデランス                フォンテーヌ(株)            (株)エーディーエヌ            Aderans America Holdings, Inc. (旧Aderans Holding Co., Inc.)(在外子会社)            Aderans Europe B.V. (在外子会社)            Aderans Thai Ltd. (在外子会社)            なお、当連結会計年度から、新規設立により(株)アデランス、Aderans Medical Holdings, Inc.、Bosley International Holdings, LLC、Bosley Mexico, S.R.L.を、買収によりMHR, Inc.を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項            非連結子会社および関連会社は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社のうち、国内連結子会社4社および在外連結子会社30社の決算日は12月31日ではありますが、各社とも連結決算日との差異が3カ月を超えていないので、当該決算日の財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            満期保有目的の債券                償却原価法(定額法)            子会社株式                移動平均法による原価法            その他有価証券                時価のあるもの                    決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                時価のないもの                    移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は35社であります。            主要な連結子会社名            (株)アデランス                フォンテーヌ(株)            (株)エーディーエヌ            Aderans America Holdings, Inc. (在外子会社)            Aderans Europe B.V. (在外子会社)            Aderans Thai Ltd. (在外子会社)            なお、当連結会計年度から、在外子会社による吸収合併によりBest Move Co., Ltd.を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項            非連結子会社は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社のうち、国内連結子会社4社および在外連結子会社29社の決算日は12月31日ではありますが、各社とも連結決算日との差異が3カ月を超えていないので、当該決算日の財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            満期保有目的の債券                同左            子会社株式                同左            その他有価証券                時価のあるもの                    同左                時価のないもの                    同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>たな卸資産 商品・製品 ㈱アデランスについては、かつらのうちオーダーメイドは個別法による原価法、レディースメイドは総平均法による原価法、その他の商品は最終仕入原価法によっております。 また、その他の国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法、在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>原材料・仕掛品 連結子会社については先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>貯蔵品 支給資材は個別法による原価法、その他の貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております。ただし、在外連結子会社については先入先出法による低価法によっております。</p>	<p>たな卸資産 商品・製品 同左</p> <p>原材料・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物「建物附属設備を除く」については定額法によっております。)、一部の国内連結子会社については定額法。 ただし、在外連結子会社の有形固定資産については、主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13～47年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
<p>無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	<p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、国内連結子会社については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)の適用開始前のリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社については、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社のフォンテーヌ㈱および一部の在外連結子会社については、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>商品保証引当金 連結子会社のうち㈱アデランスについては、販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社のうちフォンテーヌ㈱については、販売商品の返品による損失に備えるため、売掛金残高に当期および前期の平均返品率と当期の売上総利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社については、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金 連結子会社の㈱サムソンは、関係会社の整理に伴い新たに発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>商品保証引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>関係会社債務保証損失引当金 連結子会社の㈱サムソンは、関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その損失見込額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは発生日以降5年間および10年間で均等償却しております。 なお、その発生額が僅少な場合は発生時の損益として処理することとしております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)の適用開始前のリース取引について、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(有形固定資産の減価償却費の方法)</p> <p>平成19年 4月 1日以降取得した有形固定資産の償却方法について、国内連結子会社については平成19年度税制改正により導入された新たな定額法および定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(所有権移転外ファイナンスリース取引の処理方法)</p> <p>平成19年 4月 1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)が適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準および適用指針を適用しております。この変更による影響額はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が同会計基準および同適用指針の適用開始前のものについては、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

## (表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「連結調整勘定」及び「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>2 連結財務諸表提出会社は、平成17年 5月26日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金の打ち切り支給の決議をおこない、役員退職慰労金制度を廃止しております。また、国内連結子会社 2社についても同様に過年度において同制度を廃止しております。このたび監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」に従い、従来「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「長期未払金」に表示方法を変更しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」(前連結会計年度50百万円)については、負債および純資産額の合計の1/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p>

## 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産減価償却累計額は24,564百万円であります。	1 有形固定資産減価償却累計額は23,991百万円であります。
2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 358百万円	投資有価証券(株式) 228百万円
投資その他の資産 294百万円	投資その他の資産 162百万円
その他(出資金)	その他(出資金)
3 担保資産	3 担保資産
(1) 担保資産	(1) 担保資産
建物及び構築物 37百万円	建物及び構築物 29百万円
土地 81百万円	土地 54百万円
計 119百万円	計 84百万円
(2) 対応債務	(2) 対応債務
流動負債のその他	短期借入金 188百万円
(1年以内返済予定の長期借入金) 30百万円	
長期借入金 158百万円	
計 188百万円	
4 偶発債務	4 偶発債務
連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する債務保証	連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する債務保証
(株)セントラルアカデミー 74百万円	(株)セントラルアカデミー 44百万円

[次へ](#)



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																											
1 商品保証引当金繰入額88百万円および返品調整引当金繰入額8百万円が含まれております。	1 商品保証引当金繰入額145百万円および返品調整引当金繰入額27百万円が含まれております。																											
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">13,159百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">16,817百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,006百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">262百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,502百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">624百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	13,159百万円	給与手当	16,817百万円	賞与引当金繰入額	1,006百万円	退職給付費用	262百万円	減価償却費	2,502百万円	のれん償却額	624百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">11,456百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">17,022百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">930百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">232百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,591百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">675百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	11,456百万円	給与手当	17,022百万円	賞与引当金繰入額	930百万円	退職給付費用	232百万円	減価償却費	2,591百万円	のれん償却額	675百万円			
広告宣伝費	13,159百万円																											
給与手当	16,817百万円																											
賞与引当金繰入額	1,006百万円																											
退職給付費用	262百万円																											
減価償却費	2,502百万円																											
のれん償却額	624百万円																											
広告宣伝費	11,456百万円																											
給与手当	17,022百万円																											
賞与引当金繰入額	930百万円																											
退職給付費用	232百万円																											
減価償却費	2,591百万円																											
のれん償却額	675百万円																											
3 一般管理費に含まれる研究開発費 1,664百万円	3 一般管理費に含まれる研究開発費 1,335百万円																											
4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。																											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">土地</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">280百万円</td></tr> </table>	土地	41百万円	その他	239百万円	計	280百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">土地</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table>	土地	4百万円	その他	0百万円	計	5百万円															
土地	41百万円																											
その他	239百万円																											
計	280百万円																											
土地	4百万円																											
その他	0百万円																											
計	5百万円																											
5	5 金融商品取引法第165条の2第3項の規定に基づき、連結財務諸表提出会社が特定組合等から提供を受けた利益であります。																											
6 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。	6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。																											
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">土地</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table>	土地	11百万円	その他	8百万円	計	20百万円																					
土地	11百万円																											
その他	8百万円																											
計	20百万円																											
7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。																											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	146百万円	その他	41百万円	計	188百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">313百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	313百万円	その他	17百万円	計	330百万円															
建物及び構築物	146百万円																											
その他	41百万円																											
計	188百万円																											
建物及び構築物	313百万円																											
その他	17百万円																											
計	330百万円																											
8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																											
(1) 減損損失を認識した主な資産	(1) 減損損失を認識した主な資産																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">会社・場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱アデランス (東京都)</td> <td>事業用資産 (新業態サロン 1店舗)</td> <td>建物及び構築物 他</td> </tr> <tr> <td>㈱サムソン (東京都他1県)</td> <td>事業用資産 (営業店 2店舗)</td> <td>建物及び構築物 他</td> </tr> <tr> <td>㈱ヘアトラストホールディングス (東京都他1県)</td> <td>事業用資産 (のれん)</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>World Quality Co., Ltd. (タイ)</td> <td>事業用資産 (機械装置)</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>Trend Hair Supplies Co., Ltd (英国)</td> <td>事業用資産 (のれん)</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table>	会社・場所	用途	種類	㈱アデランス (東京都)	事業用資産 (新業態サロン 1店舗)	建物及び構築物 他	㈱サムソン (東京都他1県)	事業用資産 (営業店 2店舗)	建物及び構築物 他	㈱ヘアトラストホールディングス (東京都他1県)	事業用資産 (のれん)	のれん	World Quality Co., Ltd. (タイ)	事業用資産 (機械装置)	機械装置	Trend Hair Supplies Co., Ltd (英国)	事業用資産 (のれん)	のれん	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">会社・場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱サムソン (静岡県他2県)</td> <td>事業用資産 (研修施設 1ヶ所 および営業店 4店舗)</td> <td>土地・建物及び 構築物他</td> </tr> <tr> <td>MHR, Inc. (米国)</td> <td>事業用資産 (のれん・建物及び 構築物他)</td> <td>のれん・建物及び 構築物他</td> </tr> </tbody> </table>	会社・場所	用途	種類	㈱サムソン (静岡県他2県)	事業用資産 (研修施設 1ヶ所 および営業店 4店舗)	土地・建物及び 構築物他	MHR, Inc. (米国)	事業用資産 (のれん・建物及び 構築物他)	のれん・建物及び 構築物他
会社・場所	用途	種類																										
㈱アデランス (東京都)	事業用資産 (新業態サロン 1店舗)	建物及び構築物 他																										
㈱サムソン (東京都他1県)	事業用資産 (営業店 2店舗)	建物及び構築物 他																										
㈱ヘアトラストホールディングス (東京都他1県)	事業用資産 (のれん)	のれん																										
World Quality Co., Ltd. (タイ)	事業用資産 (機械装置)	機械装置																										
Trend Hair Supplies Co., Ltd (英国)	事業用資産 (のれん)	のれん																										
会社・場所	用途	種類																										
㈱サムソン (静岡県他2県)	事業用資産 (研修施設 1ヶ所 および営業店 4店舗)	土地・建物及び 構築物他																										
MHR, Inc. (米国)	事業用資産 (のれん・建物及び 構築物他)	のれん・建物及び 構築物他																										

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																												
<p>(2) 減損損失の認識に到った経緯</p> <p>継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に到った経緯</p> <p>継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																												
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	金額(百万円)	建物及び構築物	76	機械装置	26	その他有形固定資産	42	のれん	247	計	393	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,749</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,138</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	金額(百万円)	土地	24	建物及び構築物	67	リース資産	4	その他有形固定資産	22	のれん	1,749	その他無形固定資産	270	計	2,138
種 類	金額(百万円)																												
建物及び構築物	76																												
機械装置	26																												
その他有形固定資産	42																												
のれん	247																												
計	393																												
種 類	金額(百万円)																												
土地	24																												
建物及び構築物	67																												
リース資産	4																												
その他有形固定資産	22																												
のれん	1,749																												
その他無形固定資産	270																												
計	2,138																												
<p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社および国内連結子会社については、原則として事業の種類に地域性を加味してグルーピングを行っております。また、海外連結子会社については、会社毎にグルーピングを行っております。</p>	<p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社および国内連結子会社については、原則として事業の種類に地域性を加味してグルーピングを行っております。また、海外連結子会社については、会社毎にグルーピングを行っております。</p>																												
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、のれんにつきましては外部第三者による評価額に基づき、それ以外の資産につきましては回収可能価額を零として評価しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、研修施設およびのれんにつきましては外部第三者による評価額に基づき、それ以外の資産につきましては回収可能価額を零として評価しております。</p>																												

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,713,388			41,713,388

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,001,021	2,267	10,328	2,992,960

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,267株であります。

減少数の主な内訳は、ストックオプション行使による減少9,300株および単元未満株式の買増請求による減少1,028株であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社							0
合計							0

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,935	50	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	1,161	30	平成19年8月31日	平成19年11月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,936	50	平成20年2月29日	平成20年5月30日

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,713,388			41,713,388

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,992,960	2,793	493	2,995,260

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,793株であります。

減少数の主な内訳は、単元未満株式の買増請求による減少493株であります。

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,936	50	平成20年2月29日	平成20年5月30日
平成20年10月26日 取締役会	普通株式	193	5	平成20年8月31日	平成20年11月19日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	580	15	平成21年2月28日	平成21年5月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,138百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF等</td> <td style="text-align: right;">911百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,979百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,138百万円	有価証券勘定に含まれるMMF等	911百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	70百万円	現金及び現金同等物	14,979百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,941百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF等</td> <td style="text-align: right;">2,093百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,873百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,941百万円	有価証券勘定に含まれるMMF等	2,093百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	160百万円	現金及び現金同等物	11,873百万円
現金及び預金勘定	14,138百万円																
有価証券勘定に含まれるMMF等	911百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	70百万円																
現金及び現金同等物	14,979百万円																
現金及び預金勘定	9,941百万円																
有価証券勘定に含まれるMMF等	2,093百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	160百万円																
現金及び現金同等物	11,873百万円																
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにMHR, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,337百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,482百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,367百万円</td> </tr> </table>	流動資産	263百万円	固定資産	1,307百万円	のれん	2,337百万円	流動負債	352百万円	固定負債	73百万円	同社株式の取得価額	3,482百万円	同社の現金及び現金同等物	114百万円	差引：同社取得のための支出	3,367百万円	<p>2</p>
流動資産	263百万円																
固定資産	1,307百万円																
のれん	2,337百万円																
流動負債	352百万円																
固定負債	73百万円																
同社株式の取得価額	3,482百万円																
同社の現金及び現金同等物	114百万円																
差引：同社取得のための支出	3,367百万円																

[前へ](#)   [次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属 設備</td> <td>99</td> <td>20</td> <td></td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>14</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>570</td> <td>253</td> <td>38</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>172</td> <td>68</td> <td>13</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>859</td> <td>357</td> <td>51</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>492百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 41百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物附属 設備	99	20		78	車両運搬具	17	14		3	工具器具 及び備品	570	253	38	278	ソフト ウェア	172	68	13	90	合計	859	357	51	450	1年以内	144百万円	1年超	347百万円	合計	492百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、海外におけるコンピュータ(工具器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)の適用開始日以前のもの)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属 設備</td> <td>99</td> <td>32</td> <td></td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> <td>4</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>493</td> <td>262</td> <td>40</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>157</td> <td>82</td> <td>13</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>757</td> <td>381</td> <td>53</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 24百万円</p> <p>(注) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物附属 設備	99	32		67	車両運搬具	6	4		1	工具器具 及び備品	493	262	40	191	ソフト ウェア	157	82	13	62	合計	757	381	53	322	1年以内	182百万円	1年超	164百万円	合計	347百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																					
建物附属 設備	99	20		78																																																																					
車両運搬具	17	14		3																																																																					
工具器具 及び備品	570	253	38	278																																																																					
ソフト ウェア	172	68	13	90																																																																					
合計	859	357	51	450																																																																					
1年以内	144百万円																																																																								
1年超	347百万円																																																																								
合計	492百万円																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																					
建物附属 設備	99	32		67																																																																					
車両運搬具	6	4		1																																																																					
工具器具 及び備品	493	262	40	191																																																																					
ソフト ウェア	157	82	13	62																																																																					
合計	757	381	53	322																																																																					
1年以内	182百万円																																																																								
1年超	164百万円																																																																								
合計	347百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																								
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,189百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	158百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4百万円	減価償却費相当額	154百万円	1年以内	1,009百万円	1年超	4,180百万円	合計	5,189百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>3 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">816百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,948百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,764百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	144百万円	リース資産減損勘定の取崩額	19百万円	減価償却費相当額	125百万円	1年以内	816百万円	1年超	2,948百万円	合計	3,764百万円
支払リース料	158百万円																								
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																								
減価償却費相当額	154百万円																								
1年以内	1,009百万円																								
1年超	4,180百万円																								
合計	5,189百万円																								
支払リース料	144百万円																								
リース資産減損勘定の取崩額	19百万円																								
減価償却費相当額	125百万円																								
1年以内	816百万円																								
1年超	2,948百万円																								
合計	3,764百万円																								

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)			当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの						
(1) 社債						
小計						
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの						
(1) 社債	6,300	6,260	39	4,300	4,261	39
小計	6,300	6,260	39	4,300	4,261	39
合計	6,300	6,260	39	4,300	4,261	39

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)			当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
(1) 株式	902	1,336	433	533	633	100
小計	902	1,336	433	533	633	100
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
(1) 株式	2,310	1,892	417	2,282	1,936	345
小計	2,310	1,892	417	2,282	1,936	345
合計	3,213	3,229	16	2,816	2,570	245

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を53百万円および689百万円それぞれ計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には個別銘柄ごとに毎月末の下落率の平均が30%を超えるものについて減損処理を行うこととしております。

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
売却額 (百万円)		
売却益の合計額 (百万円)		
売却損の合計額 (百万円)		



## 4 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券		
コマーシャルペーパー	1,994	1,497
その他有価証券		
マネー・マネージメント・ファンド	911	
キャッシュ・リザーブ・ファンド		501
フリー・ファイナンシャル・ファンド		500
非上場株式	894	193

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成20年2月29日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	1,000	2,800	2,000	500
コマーシャルペーパー	1,994			
合計	2,994	2,800	2,000	500

## 当連結会計年度(平成21年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	1,800		2,000	500
コマーシャルペーパー	1,497			
合計	3,297		2,000	500

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社およびフォンテーヌ㈱は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、㈱エーディーエヌおよび㈱サムソンは、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度および退職一時金制度を設けております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	5,630	5,727
(2) 年金資産(百万円)	2,805	2,998
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2)) (百万円)	2,825	2,728
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	222	111
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	298	218
(6) 退職給付引当金((3)+(4)+(5)) (百万円)	3,347	3,058

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(百万円)	339	401
(2) 利息費用(百万円)	103	106
(3) 期待運用収益(百万円)	25	28
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	111	111
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	43	104
合計	262	264

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により費用処 理しております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、翌連 結会計年度から費用処理して おります。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

## 1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給与手当 11百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
区分	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	取締役10名、監査役1名および従業員242名	・取締役9名、監査役1名および従業員299名 ・子会社の取締役7名、監査役1名および従業員18名	・取締役7名、監査役1名および従業員299名 ・子会社の取締役7名、監査役1名および従業員18名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 685,800株	普通株式 748,600株	普通株式 706,100株
付与日	平成15年 5月23日	平成16年 5月28日	平成17年 5月27日
権利確定条件	権利行使時においても勤務していること。	権利行使時においても勤務していること。	権利行使時においても勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年 6月 1日 ~ 平成19年 5月31日	平成17年 6月 1日 ~ 平成20年 5月31日	平成18年 6月 1日 ~ 平成21年 5月31日

会社名	㈱サムソン
区分	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	取締役10名および従業員27名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 23,340株
付与日	平成14年 1月16日
権利確定条件	平成16年 1月16日に2分の1権利確定、平成18年 1月16日にすべて権利確定。任期満了による退任、会社都合による退職などを除き、権利行使時においても勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年 1月16日 ~ 平成21年 1月15日

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	取締役1名	従業員1名	従業員12名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 681,600株	普通株式 166,844株	普通株式 135,960株
付与日	平成13年 8月 1日	平成14年11月 1日	平成15年 2月 1日
権利確定条件	付与日から3年間36回均 等に権利確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員12名	従業員8名	従業員10名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 57,305株	普通株式 56,709株	普通株式 83,887株
付与日	平成16年 2月 1日	平成17年 2月 1日	平成18年 4月 1日
権利確定条件	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員9名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 164,199株
付与日	平成19年 5月 1日
権利確定条件	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
区分	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
期首	26,200	459,200	656,700
権利確定			
権利行使	2,800	3,500	3,000
失効	23,400	27,200	19,700
未行使残		428,500	634,000
会社名	(株)サムソン		
区分	平成14年 ストック・オプション		
権利確定前(株)			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
期首	18,300		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	18,300		

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首		27,807	27,952
付与			
失効			
権利確定		27,807	25,802
未確定残			2,150
権利確定後 (株)			
期首	681,600	139,037	101,056
権利確定		27,807	25,802
権利行使			
失効			
未行使残	681,600	166,844	126,858

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	20,980	34,971	83,887
付与			
失効			10,000
権利確定	10,070	11,342	29,360
未確定残	10,910	23,629	44,527
権利確定後 (株)			
期首	29,373	21,738	
権利確定	10,070	11,342	29,360
権利行使			
失効			
未行使残	39,443	33,080	29,360

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	
付与	164,199
失効	
権利確定	
未確定残	164,199
権利確定後 (株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
区分	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,275	2,462	2,435
行使時平均株価 (円)	2,520	2,751	2,760
付与日における公正な評価 単価 (円)			

会社名	㈱サムソン
区分	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価 単価 (円)	

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	6.875	7.00	7.00
行使時平均株価 (米ドル)			
付与日における公正な評価 単価 (米ドル)			

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	7.00	7.00	7.00
行使時平均株価 (米ドル)			
付与日における公正な評価 単価 (米ドル)			

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	7.00
行使時平均株価 (米ドル)	
付与日における公正な評価 単価 (米ドル)	3.28



## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたBosley, Inc.の平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法           ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年ストック・オプション
株価変動性           (注) 1	56.14%
予想残存期間           (注) 2	6.50年
予想配当               (注) 3	0米ドル/年
無リスク利率           (注) 4	4.65%

(注) 1. 類似企業の株価変動率を分析して算出しております。

2. 米国SEC SAB 107号に規定する方法を採用しております。

3. 会社設立以来、無配であります。

4. 予想残存期間に対応する米国ゼロクーポン債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給与手当 12百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	(株)サムソン
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	・取締役9名、監査役1名 および従業員299名 ・子会社の取締役7名、監 査役1名および従業員 18名	・取締役7名、監査役1名 および従業員299名 ・子会社の取締役7名、 監査役1名および従業 員18名	取締役10名および従業員 27名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 748,600株	普通株式 706,100株	普通株式 23,340株
付与日	平成16年5月28日	平成17年5月27日	平成14年1月16日
権利確定条件	権利行使時においても勤 務していること。	権利行使時においても勤 務していること。	平成16年1月16日に2分 の1権利確定、平成18年1 月16日にすべて権利確定。  任期満了による退任、会社 都合による退職などを除 き、権利行使時においても 勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年6月1日～ 平成20年5月31日	平成18年6月1日～ 平成21年5月31日	平成16年1月16日～ 平成21年1月15日

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	取締役1名	従業員1名	従業員12名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 681,600株	普通株式 166,844株	普通株式 135,960株
付与日	平成13年8月1日	平成14年11月1日	平成15年2月1日
権利確定条件	付与日から3年間36回均 等に権利確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員12名	従業員8名	従業員10名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 57,305株	普通株式 56,709株	普通株式 83,887株
付与日	平成16年 2月 1日	平成17年 2月 1日	平成18年 4月 1日
権利確定条件	付与日から 1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き 4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から 1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き 4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。	付与日から 1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き 4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員9名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 164,199株
付与日	平成19年 5月 1日
権利確定条件	付与日から 1年後に20% 権利確定、以後残80%につ き 4年間48回均等に権利 確定。 権利行使時においても勤 務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	(株)サムソン
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
期首	428,500	634,000	18,300
権利確定			
権利行使			
失効	428,500	34,400	18,300
未行使残		599,600	

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首			2,150
付与			
失効			
権利確定			2,150
未確定残			
権利確定後 (株)			
期首	681,600	166,844	126,858
権利確定			2,150
権利行使			
失効			
未行使残	681,600	166,844	129,008

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	10,910	23,629	44,527
付与			
失効			
権利確定	10,071	11,342	11,278
未確定残	839	12,287	33,249
権利確定後 (株)			
期首	39,443	33,080	29,360
権利確定	10,071	11,342	11,278
権利行使			
失効			
未行使残	49,514	44,422	40,638

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	164,199
付与	
失効	
権利確定	54,733
未確定残	109,466
権利確定後 (株)	
期首	
権利確定	54,733
権利行使	
失効	
未行使残	54,733

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	(株)サムソン
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,462	2,435	700
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価 単価 (円)			

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	6.875	7.00	7.00
行使時平均株価 (米ドル)			
付与日における公正な評価 単価 (米ドル)			

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	7.00	7.00	7.00
行使時平均株価 (米ドル)			
付与日における公正な評価 単価 (米ドル)			

会社名	Bosley, Inc.
区分	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	7.00
行使時平均株価 (米ドル)	
付与日における公正な評価 単価 (米ドル)	3.28

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成20年2月29日)	当連結会計年度(平成21年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産未実現利益	たな卸資産未実現利益
退職給付引当金繰入超過額	退職給付引当金
長期未払金(役員退職慰労金)	長期未払金(役員退職慰労金)
賞与引当金繰入超過額	賞与引当金
商品保証引当金繰入超過額	商品保証引当金
返品調整引当金繰入超過額	返品調整引当金
減価償却超過額	減価償却費
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
減損損失累計額	減損損失累計額
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	投資有価証券評価損
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金	圧縮記帳積立金
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位 %)	
法定実効税率	当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
住民税均等割	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(新設分割)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

当社のかつらの販売や理美容・育毛サービスなどの毛髪関連事業部門

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社アデランスを継承会社とする新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社アデランス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制に移行するため、平成19年9月1日付で当社の毛髪関連事業部門に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を株式会社アデランスに継承させております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

[前へ](#)



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「毛髪関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「毛髪関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,763	472	16,560	4,202	74,998		74,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	5,122	1,734	1	6,975	(6,975)	
計	53,880	5,594	18,295	4,203	81,974	(6,975)	74,998
営業費用	47,434	5,046	18,853	3,912	75,247	(4,315)	70,932
営業利益又は 営業損失( )	6,445	547	557	291	6,727	(2,660)	4,066
資産	56,745	8,590	11,416	4,337	81,090	9,262	90,352

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,981	431	17,099	3,950	70,463		70,463
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	278	4,359	1,454	0	6,093	(6,093)	
計	49,260	4,790	18,554	3,951	76,557	(6,093)	70,463
営業費用	45,082	4,532	19,488	3,711	72,815	(4,859)	67,955
営業利益又は 営業損失( )	4,177	258	934	240	3,741	(1,233)	2,508
資産	53,170	5,373	7,338	3,315	69,198	6,903	76,102

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....タイ、フィリピン、台湾

(2) 北米.....米国、メキシコ

(3) 欧州.....フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、イギリス、スウェーデン

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門および全社資産に係る費用であります。

前連結会計年度 2,646百万円

当連結会計年度 1,457百万円

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 22,458百万円

当連結会計年度 19,790百万円

5 追加情報(前連結会計年度)

新設分割により親会社本社の管理部門に係る資産の一部が事業会社に移転したため、全社資産が2,855百万円減少し、日本の資産が同額増加しております。また同様の理由により、配賦不能営業費用988百万円減少し、日本の営業費用が同額増加しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	461	16,293	4,233	112	21,100
連結売上高					74,998
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.6	21.7	5.6	0.2	28.1

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	446	16,856	3,949	114	21,367
連結売上高					70,463
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.6	23.9	5.6	0.2	30.3

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....タイ、フィリピン、台湾、韓国、シンガポール

(2) 北米.....米国、メキシコ

(3) 欧州.....フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、イギリス、スウェーデン

(4) その他の地域...豪州、中南米

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,816円84銭	1株当たり純資産額	1,582円09銭
1株当たり当期純利益金額	15円25銭	1株当たり当期純損失金額	56円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失でありまた、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	70,426 百万円	61,344 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	78 百万円	88 百万円
(うち新株予約権)	(0 百万円)	( 百万円)
(うち少数株主持分)	(77 百万円)	(88 百万円)
普通株式に係る純資産額	70,348 百万円	61,255 百万円
普通株式の発行済株式数	41,713,388 株	41,713,388 株
普通株式の自己株式数	2,992,960 株	2,995,260 株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	38,720,428 株	38,718,128 株

## 2 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額( )および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )	590 百万円	2,172 百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )	590 百万円	2,172 百万円
普通株式の期中平均株式数	38,719,026 株	38,719,069 株
普通株式増加数 (うち新株予約権)	株 ( 株)	株 ( 株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権証券) 潜在株式の数 (1,062,500株)	潜在株式の種類 (新株予約権証券) 潜在株式の数 (599,600株)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サムソン	第6回無担保普通社債	平成17年 12月29日	60	( )			
(株)サムソン	第7回無担保普通社債	平成18年 6月30日	70	70 (70)	3.70	無担保社債	平成21年 6月30日
(株)サムソン	第8回無担保普通社債	平成18年 6月30日	35	35 (35)	3.70	無担保社債	平成21年 6月30日
(株)サムソン	第9回無担保普通社債	平成18年 6月30日	25	25 (25)	3.70	無担保社債	平成21年 6月30日
合計			190	130 (130)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
130				

## 【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	960	2.92	
1年以内に返済予定の長期借入金	319	16	2.47	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	605	44	2.46	平成22年2月5日～ 平成24年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	975	1,022		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
37	5	2	

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第39期 (平成20年2月29日)		第40期 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		623		1,330		
2 有価証券		3,905		4,298		
3 貯蔵品		6		6		
4 前払費用		42		24		
5 繰延税金資産		75		250		
6 その他	1	1,479		1,012		
7 貸倒引当金				20		
流動資産合計		6,132	9.4	6,903	11.5	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		10,516		9,492		
減価償却累計額		5,902	4,613	5,455	4,037	
(2) 構築物		454		442		
減価償却累計額		366	88	364	77	
(3) 車両運搬具		29		29		
減価償却累計額		11	18	17	12	
(4) 工具器具及び備品		209		207		
減価償却累計額		149	60	152	54	
(5) 土地			8,535		8,535	
有形固定資産合計		13,316	20.4	12,716	21.1	
2 無形固定資産						
(1) 特許権			2		1	
(2) 借地権			1,812		1,812	
(3) 商標権			12		9	
(4) ソフトウェア			16		10	
(5) その他			5		5	
無形固定資産合計			1,850		1,840	3.1

区分	注記 番号	第39期 (平成20年2月29日)		第40期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 長期性預金		2,000		2,000	
(2) 投資有価証券		9,342		5,214	
(3) 関係会社株式		26,977		27,044	
(4) 出資金		22		22	
(5) 関係会社出資金		294		162	
(6) 関係会社長期貸付金		6,183		6,272	
(7) 長期前払費用		12		7	
(8) 繰延税金資産		819		979	
(9) 保証金及び敷金		0			
(10) 保険積立金				604	
(11) その他		717		112	
(12) 貸倒引当金		2,482		3,677	
投資その他の資産合計		43,888	67.3	38,743	64.3
固定資産合計		59,054	90.6	53,301	88.5
資産合計		65,186	100.0	60,204	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	1	50		120	
2 未払費用		11		13	
3 未払法人税等				21	
4 預り金		19		21	
5 関係会社預り金		2,700		500	
6 前受収益		5			
7 賞与引当金		30		28	
8 その他		13		12	
流動負債合計		2,830	4.3	717	1.2
固定負債					
1 退職給付引当金		98		93	
2 長期未払金		598		23	
3 その他		14		4	
固定負債合計		711	1.1	121	0.2
負債合計		3,542	5.4	839	1.4

区分	注記 番号	第39期 (平成20年2月29日)		第40期 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			12,944	19.8	12,944	21.5
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		13,157			13,157	
資本剰余金合計			13,157	20.2	13,157	21.8
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		1,022			1,022	
(2) その他利益剰余金						
建物圧縮積立金		12			11	
別途積立金		25,000			25,000	
繰越利益剰余金		18,594			16,455	
利益剰余金合計			44,629	68.5	42,488	70.6
4 自己株式			9,079	13.9	9,082	15.1
株主資本合計			61,651	94.6	59,507	98.8
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			6	0.0	141	0.2
評価・換算差額等合計			6	0.0	141	0.2
純資産合計			61,644	94.6	59,365	98.6
負債純資産合計			65,186	100.0	60,204	100.0



## 【損益計算書】

区分	注記 番号	第39期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			第40期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		16,037					
2 サービス収入		3,987					
3 関係会社運営収入		779	20,804	100.0	1,412	1,412	100.0
売上原価							
1 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		849					
(2) 当期商品仕入高	8	1,704					
(3) 補修費		111					
(4) 商品保証引当金繰入額		78					
小計		2,744					
(5) 他勘定振替高	1	1,209					
合計		1,534					
2 サービス収入原価	2	2,242	3,776	18.2			
売上総利益			17,027	81.8		1,412	100.0
販売費及び一般管理費	3 4 8		17,405	83.6		2,844	201.3
営業損失			378	1.8		1,431	101.3
営業外収益							
1 受取利息	8	212			192		
2 有価証券利息		97			80		
3 受取配当金	8	2,307			3,952		
4 不動産賃貸料		604			806		
5 雑収入		126	3,348	16.0	26	5,058	358.0
営業外費用							
1 不動産賃貸費用		349			433		
2 為替差損		291			158		
3 租税公課					120		
4 雑損失		94	735	3.5	22	736	52.1
経常利益			2,233	10.7		2,890	204.6

区分	注記 番号	第39期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		第40期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
特別利益						
1 固定資産売却益	5	18				
2 短期売買利益受贈益			18	0.1	59	4.2
特別損失						
1 固定資産売却損	6	40				
2 固定資産除却損	7	4			285	
3 投資有価証券評価損		53			1,389	
4 関係会社株式評価損		113			113	
5 貸倒引当金繰入額		1,360			1,215	
6 その他			1,571	7.5	199	3,202
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )			680	3.3		252
法人税、住民税 及び事業税		219			3	
過年度法人税等					4	
法人税等調整額		356	575	2.8	242	242
当期純利益又は 当期純損失( )			105	0.5		10

## 【株主資本等変動計算書】

第39期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	13	25,000	21,593
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						3,097
建物圧縮積立金の取崩				0		0
当期純利益						105
自己株式の取得						
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)				0		2,998
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	12	25,000	18,594

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	9,105	64,624	568	568	65,192
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		3,097			3,097
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		105			105
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	31	24			24
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)			574	574	574
事業年度中の変動額合計 (百万円)	26	2,972	574	574	3,547
平成20年2月29日残高(百万円)	9,079	61,651	6	6	61,644

## 第40期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成20年2月29日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	12	25,000	18,594
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						2,129
建物圧縮積立金の取崩				0		0
当期純損失						10
自己株式の取得						
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)				0		2,139
平成21年2月28日残高(百万円)	12,944	13,157	1,022	11	25,000	16,455

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日残高(百万円)	9,079	61,651	6	6	61,644
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		2,129			2,129
建物圧縮積立金の取崩					
当期純損失		10			10
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	1	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)			135	135	135
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3	2,143	135	135	2,279
平成21年2月28日残高(百万円)	9,082	59,507	141	141	59,365

[次へ](#)

## 重要な会計方針

	第39期	第40期
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物.....13～47年 構築物..... 7～20年 工具器具及び備品..... 5～8年  (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左  (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて表示しております。これによる影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

	第39期	第40期
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

## (会計処理の変更)

第39期	第40期
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による営業損失、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## (表示方法の変更)

第39期	第40期
<p>(貸借対照表)</p> <p>平成17年5月26日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金の打ち切り支給の決議をおこない、役員退職慰労金制度を廃止しております。このたび監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」に従い、従来「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「長期未払金」に表示方法を変更しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」（前事業年度604百万円）については、資産総額の1/100を超えることとなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第39期	第40期												
<p>1 関係会社にかかる注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(百万円)	その他流動資産	169	未払金	6	<p>1 関係会社にかかる注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(百万円)	その他流動資産	144	未払金	7
種類	金額(百万円)												
その他流動資産	169												
未払金	6												
種類	金額(百万円)												
その他流動資産	144												
未払金	7												

[次へ](#)

## (損益計算書関係)

第39期		第40期		
1	他勘定振替高の内訳	1		
	商品へ 1,199百万円			
	貯蔵品へ 3			
	販売促進費へ 6			
	計 1,209百万円			
	(注)他勘定振替高のうち商品は、会社分割により事業会社へ継承された事によるものです。			
2	サービス収入原価の内訳	2		
	直接材料費 463百万円			
	給与手当 1,575			
	法定福利費 202			
	計 2,242百万円			
3	販売費に属する費用のおおよその割合は73%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。	3	一般管理費の主な費目および金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。	
	信販手数料 100百万円		広告宣伝費 6百万円	
	広告宣伝費 4,823百万円		給与手当 379百万円	
	給与手当 3,975百万円		法定福利費 53百万円	
	法定福利費 528百万円		地代家賃 3百万円	
	地代家賃 1,229百万円		減価償却費 49百万円	
	減価償却費 769百万円		賞与引当金繰入額 28百万円	
	賞与引当金繰入額 30百万円		退職給付費用 5百万円	
	退職給付費用 89百万円			
4	一般管理費に含まれる研究開発費は1,503百万円であります。	4	一般管理費に含まれる研究開発費は1,198百万円であります。	
5	固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。	5		
6	固定資産売却損は、土地・建物の売却他によるものであります。	6		
7	固定資産除却損の内訳	7	固定資産除却損の内訳	
	建物 1百万円		建物 284百万円	
	工具器具及び備品 3		工具器具及び備品 0	
	計 4百万円		計 285百万円	
8	関係会社との取引にかかるもの 関係会社との取引にかかる主なものが次のとおり含まれております。	8	関係会社との取引にかかるもの 関係会社との取引にかかる主なものが次のとおり含まれております。	
	種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
	仕入高	946	受取利息	175
	広告宣伝費	4,407	受取配当金	3,903
	受取利息	187		
	受取配当金	2,286		



## (株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,001,021	2,267	10,328	2,992,960

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,267株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストックオプション行使による減少9,300株および単元未満株式の買い増し請求による減少1,028株であります。

第40期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,992,960	2,793	493	2,995,260

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,793株であります。

2 減少株式数の内訳は、単元未満株式の買増請求による減少493株であります。

## (リース取引関係)

第39期	第40期
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 会社分割により事業会社へ継承されたため、期末現在においてリース物件はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 会社分割により事業会社へ継承されたため、期末現在においてリース物件はありません。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 44百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	

[前へ](#) [次へ](#)

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日現在)  
子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年2月28日現在)  
子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

第39期	第40期
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
退職給付引当金繰入超過額 40百万円	関係会社株式評価損 4,690百万円
長期未払金(役員退職慰労金) 243	貸倒引当金 1,498
ゴルフ会員権評価損 87	繰越欠損金 469
賞与引当金繰入超過額 12	投資有価証券評価損 285
研究開発費繰延額 76	固定資産除却損 116
関係会社株式評価損 4,557	ゴルフ会員権評価損 87
貸倒引当金繰入超過額 1,004	研究開発費 86
その他 41	その他 194
繰延税金資産小計 6,063	繰延税金資産小計 7,427
評価性引当額 5,143	評価性引当額 6,188
繰延税金資産合計 919	繰延税金資産合計 1,238
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
建物圧縮積立金 8	建物圧縮積立金 7
その他 15	繰延税金負債合計 7
繰延税金負債合計 23	繰延税金資産の純額 1,230
繰延税金資産の純額 895	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	
(調整)	当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 97.2	
住民税均等割額 9.6	
評価性引当額の増減 129.0	
試験研究費 6.1	
その他 5.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 84.5%	

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

企業結合関係に関する注記は、「1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであり、その記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第39期		第40期	
1株当たり純資産額	1,592円05銭	1株当たり純資産額	1,533円28銭
1株当たり当期純利益金額	2円72銭	1株当たり当期純損失金額	0円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失でありまた、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第39期	第40期
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	61,644	59,365
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,644	59,365
普通株式の発行済株式数(株)	41,713,388	41,713,388
普通株式の自己株式数(株)	2,992,960	2,995,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	38,720,428	38,718,128

2 1株当たり当期純利益または当期純損失( )および潜在株式調整後1株当たり当期純利益額

	第39期	第40期
損益計算書上の当期純利益または当期純損失( )(百万円)	105	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( )(百万円)	105	10
普通株式の期中平均株式数(株)	38,719,026	38,719,069
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(株) 新株予約権		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権証券) 潜在株式の数 (1,062,500株)	潜在株式の種類 (新株予約権証券) 潜在株式の数 (599,600株)

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

[前△](#)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
久光製薬(株)	140,800	418
(株)八千代銀行	116,900	390
(株)横河ブリッジホールディングス	382,000	332
三井住友海上グループホールディングス(株)	110,430	261
(株)静岡銀行	232,000	201
(株)サカイ引越センター	97,800	197
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,119,000	172
住友不動産(株)	174,000	166
(株)フォーキャスト	54,720	166
(株)セントラルファイナンス	1,164,000	137
日本管財(株)	88,100	106
小野薬品工業(株)	18,600	83
東京メトロポリタンテレビジョン(株)	1,500	26
(株)ユーシン	96,000	24
(株)岡三証券グループ	54,590	17
(株)アプラス	273,000	10
大和生命保険(株)	10,016	0
計	4,133,456	2,714

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)満期保有目的の債券		
オリックスUSA ユーロ円建固定利付債	1,000	1,000
Saman Capital Limited シリーズ2 満期担保付償還条項付ユーロ円建固定利付債	800	800
オーエムシーカードコマーシャルペーパー	500	498
ジャックスコマーシャルペーパー	500	499
住友不動産コマーシャルペーパー	500	499
小計	3,300	3,297
(投資有価証券)満期保有目的の債券		
三菱信託銀行 ユーロ円建期限付劣後債	1,000	1,000
Tokio Marine Financial Solutions Ltd. ユーロ円建リバースフローター・マルチコーラブル債	1,000	1,000
三井住友銀行 ユーロ円建永久劣後債	500	500
小計	2,500	2,500
計	5,800	5,798

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)その他有価証券		
キャッシュ・リザーブ・ファンド (野村証券)	501	501
フリー・ファイナンシャル・ファンド (野村証券)	500	500
計	1,001	1,001

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,516		1,023	9,492	5,455	292	4,037
構築物	454		12	442	364	10	77
車両運搬具	29			29	17	5	12
工具器具及び備品	209	0	2	207	152	6	54
土地	8,535			8,535			8,535
有形固定資産計	19,745	0	1,038	18,707	5,990	315	12,716
無形固定資産							
特許権	5	0	0	4	2	0	1
借地権	1,812			1,812			1,812
商標権	29		0	28	18	2	9
ソフトウェア	31		2	29	18	6	10
その他	5 [5]	[ ]	[ ]	5 [5]			5 [5]
無形固定資産計	1,884	0 [ ]	3 [ ]	1,881 [5]	40	9	1,840 [5]
長期前払費用	14			14	6	4	7
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

	資産の種類	金額(百万円)	内容
減少	建物	1,023	自社ビルの除却

2 無形固定資産その他の[ ]書きは、非減価償却資産を内書で表示しており、償却累計額および当期償却額の算定には含めておりません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,482	1,215			3,697
賞与引当金	30	28	30		28

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## A 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	11
普通預金	1,307
通知預金	10
預金計	1,329
合計	1,330

## B 貯蔵品

品名	金額(百万円)
印刷物	6
その他	0
合計	6

## C 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)アデランス	12,870
フォンテーヌ(株)	3,937
Aderans Europe B.V.	3,117
Aderans America Holdings, Inc.	4,996
Aderans Thai Ltd.	852
その他(注)	1,269
合計	27,044

(注) (株)エーディーエヌ他

## D 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Aderans America Holdings, Inc.	2,181
(株)エーディーエヌ	2,281
(株)ヘアトラストホールディングス	1,810
合計	6,272

## 負債の部

該当の負債はありません。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aderans.co.jp/koukoku/index.html/">http://www.aderans.co.jp/koukoku/index.html/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |  |
|--|--|
| (1)有価証券報告書およびその添付書類<br>事業年度 第39期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)         | 平成20年5月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (2)半期報告書<br>事業年度 第40期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)                   | 平成20年11月12日<br>関東財務局長に提出   |
| (3)臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年8月11日   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき提出するものであります。             | 平成21年3月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (4)訂正発行登録書(新株予約権証券)  | 平成20年5月30日<br>平成20年8月11日<br>平成20年11月12日<br>平成21年3月30日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月29日

株式会社アデランスホールディングス(旧社名 株式会社アデランス)  
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 壽文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングス(旧社名 株式会社アデランス)の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングス(旧社名 株式会社アデランス)及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

株式会社アデランスホールディングス  
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 壽文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社アデランスホールディングス(旧社名 株式会社アデランス)  
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 壽文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングス(旧社名 株式会社アデランス)の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングス(旧社名 株式会社アデランス)の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

株式会社アデランスホールディングス  
取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 裕

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 壽 文

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランスホールディングスの平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。